

第8日目(6月14日)

議長(若井達男君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

議長 なお、阿部久夫君、公務のため午前中欠席、葬儀のため午後3時から早退、副市長、公務のため午前中欠席、病院事業管理者、公務のため欠席。それぞれの届出が出ておりますのでこれを許します。

(午前9時29分)

議長 ここで総務部長より発言を求められておりますので許します。

総務部長 おはようございます。お手元に資料が2通上がっていると思いますが、初日に市長の方で申し上げました資料を、本日配付してございますのでご覧いただきたいと思っております。なお、不明点につきましては、担当課、社会教育課並びに企画政策課の方にお問合せをお願いしたいというふうに思っております。以上でございます。

議長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位8番、議席番号11番・佐藤 剛君。

佐藤 剛君 おはようございます。傍聴者の皆さんには早くから大変ご苦労さまです。早速、発言を許されましたので通告にしたがいまして、今回は3点質問をしたいというふうに思います。今回は3点ですし項目も多くなってしまいましたので、前置き等は極力避けまして、質問要点を簡潔にしたいと思いますのでよろしく願いいたします。そういうやじも出ましたので、発言者が言うのも何ですが、市長の答弁も簡潔な部分があって結構ですのでよろしく願いいたします。

1 障がい者支援について

1点目でございますが、障がい者支援についてであります。障がい者自立支援法に関連して各施設の新体系移行が平成24年3月までに法的には、ということになっているわけですが、当市におきましては既に完了いたしまして、23年度は福祉関連計画の見直し作業が行われると。そういうときでありますので、障がい支援の現状と今後についてまずお伺いをしたいというふうに思います。

1点目でございますが、重度の障がい者への支援についてであります。重度の障がい者で常に介護が必要とする方々の把握はされているか、その数は、ということであります。

2点目でございますけれども、次にその重度の障がい者への支援の移行もあったわけですが、そのうち居住の場それと生活介護施設それぞれを充足度と不足があれば、今後のお考えをお聞かせいただきたい。

3点目でございますけれども、重度の障がい者は居住の場というよりもノーマライゼーションの理念の普及もあるのでしょうか、生活介護施設の利用を望む場合が多くなっているように思いますけれども、既存の生活介護施設の利用状況と今後の課題についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

2点目の就労支援でありますけれども、新体系移行が一応終わりましたが、就労支援施設

の充足度と就労に対する工賃につきましては、前々から低いということが問題になっていたわけであります。ここ数年の推移がどのようになっているか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

2点目でありますが、昨年の7月から障がい者雇用に関する制度も変わりまして、障がい者の雇用促進がさらに求められているわけでありますが、障がい者雇用促進に向けての市内の状況と、先の社厚の委員会では福祉課の文書発送の委託や、不燃ごみ処理施設の廃プラスチックの仕分け委託も新たに始めるという話もありました。それらも含めて官公庁推進の取り組みの状況をお伺いしたいというふうに思います。

3点目でありますが、全ての障がい者の皆さんが一般就労に向いているわけではありませぬ。福祉就労も同時に必要なわけでありますが、一般就労を希望される方の意向の実態と、また就労後の職場定着支援の体制や実態も併せてお願いをしたいというふうに思います。

4点目でありますが、障がい者理解の取り組みもという意味も含めまして、また真のノーマライゼーションを進めるために、街中で一般就労できる新たな就労支援も考えられないかということであります。

例えば六日町駅前の空き店舗に 今、空き店舗があるかどうかちょっと実際のところはわかりませんが、そういうところに私たちも時々食べさせていただきますあの評判のいいカレーとか、コーヒーなんかを食べたり飲んだりできる喫茶店などの開店支援もしながら、そういう新たなかたちでの就労の支援をすると、そういうことも考えられないかということをお伺いをしたいというふうに思います。

## 2 6次産業化推進による産業振興を

2点目でありますが、6次産業化推進による産業振興をということであります。最近の農業の状況を見ても、米価も下落傾向にありますし、特に去年は猛暑での品質低下、そして作柄低下、さらには米消費そのものが少なくなっている現実もあります。さらに、長引く経済不況で林業や水産業も含めた1次産業全体が厳しい状況にあるわけであります。そうした中で政府民主党は農山漁村6次産業化ビジョンを掲げまして、第1次産業に付加価値を付けて地域ブランドの確立等を目指しております。農業県であります新潟県もそれを受けまして、産業として成り立つ魅力ある農林水産業への発展のために、農業に関して言えば6次産業化の推進や企画・販売力の強化を重点的な取組の一つとして進めているわけであります。

当市においては特に農業は重要な基幹産業の一つであります。当然農業の活性化と農家所得の確保は重要な課題であります。このような状況の中で当市も6次産業化を推進する中で、第1次産業の活性化とそれによる雇用創出、そして所得の向上、さらには地域経済の活性化にもつなげたいという観点で質問をさせていただくわけであります。

1点目でありますがけれども、当市における農業を始めとした1次産業の実態から、6次産業推進の必要性はあるかということであります。そしてまた6次産業化による1次産業再生の可能性をどう考えておられるかということをお聞きしたいというふうに思います。

2点目でありますがけれども、市での6次産業への取り組みももう既にあると思っておりますが、

その現状であります。

3点目であります。前段の質問で必要性、そしてまた可能性を前向きに考えていくとしたならば、そのさらなる推進体制と支援の考え方があるかということでございます。

4点目あります。6次産業化の推進による地域産業の活性化成功のためには、私は流通と販路の拡大を同時に進めなければ、成功の実現はないというふうに思うわけでありますけれども、どのように進めるか、考えがあったらお聞かせをいただきたいと思っております。

### 3 観光産業の現状と今後

3点目ありますけれども、観光産業等の現状と今後ということであります。1点目の「天地人」のにぎわいはなぜ続かなかったかということであります。「天地人」によって市には大きな経済効果があったことは承知しております。問題はその後であります。千載一遇のチャンスを得まして「天地人」放映前には一過性の観光にならないようにと、みんなが心しながら取り組んだものだったと思っておりますけれども、3月の東日本大震災の影響もあったとはいえ、昨年の実績などからは相当な落ち込みになっています。

なぜこうなったのかと。対応として何か不足があったのか。それだけテレビの影響力が大きいのだと言われればそれはそれまでなのでありますが、それだけでは片付けられない。今後のためにもきちんと総括をしておく必要があると思っておりますので、この点をお聞きしたいというふうに思います。

昨年の観光客入り込み状況から見る問題点と今後の方向ということですが、今回の市長、所信表明資料の観光動態調査表から観光客入り込み客数が出ていました。なるほどと思われる数字で、問題点や方向性も見えるような気もいたしました。その辺のご所見をお伺いしたいというふうに思います。

3点目ですけれども、浦佐スキー場の動向と今後のスキー観光ということですが、私が小学生の低学年の頃だったでしょうか。浦佐にスキー場ができて、おらの町にスキー場ができた大変うれしく思いましたし、自慢でもありました。やがてこのスキー場のスキー学校は全国に名前が知られるようになりまして、自慢のスキー場が誇りになりました。私も大きくなるにつれてスキーもしなくなってしまうわけなのでありますが、東京の学校に行っていて暮れに帰るときに、浦佐スキー場のナイターの明かりを見ると何とも安らぎを感じました。

そんなスキー場でありましたけれども、そのスキー場が営業休止の方向で動いていたのですけれども、今日の新聞では来期営業休止と報道があったわけですが、そういうような状況で動いているわけでありまして。それは時代の流れもあり簡単に止められることではないわけなのですけれども、浦佐スキー場がこの地の観光産業に、そしてまた産業全体に残したこの功績は私は大きいというふうに思います。まず市長にその辺の認識をお聞きしたいというふうに思います。

2点目ありますけれども、そのスキー観光であります。今年は東日本大震災の影響も大きかったわけですが、スキー観光の衰退はそのせいにして済ませられる問題

ではないわけであります。スキー観光に関わる人、その産業で生計を立てている多くの市民のことを考えれば、基幹産業として認識をもう一度新たにして、市と観光協会と関係者と一緒になってどうしたら生き残れるのか、元気になれるのかということを考えなければならないときだというふうに思います。そしてそのためには市として思い切った対策も、今も私は必要だと思いますが、その辺のお考えがありましたらお聞かせをいただきたいというふうに思います。以上、答弁によりましては再質問をさせていただきます。

市長 おはようございます。一般質問2日目であります。今日も大勢の皆さんからご質問をいただくわけでありますが、なるべく短くというお話でありますけれども、やはりそう簡単に切って捨てるというわけにもいきませんので、若干の時間はいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。また、傍聴者の皆さん方、大変ご苦労さまです。ありがとうございます。

#### 1 障がい者支援について

それでは佐藤議員の質問にお答申し上げます。障がい者支援の、重度の障がい者の支援について、この把握ということではありますが、今現在20歳以上で重度の障がいがあって常時介護を必要とする方に支給される特別障害者手当、この受給者は171名であります。20歳未満で重度の障がいがある児童に支給される障害児福祉手当、この受給者が31名。そのほかに施設入所者で重度の障がいのある方が107名でありますので合計いたしますと、309名となっております。障害者手帳受給者3,221人の中の約1割という状況はそういうことであります。

2番目の居住の場の問題であります。マイトーラが定員60人のところに今60人が入所しております。3名が待機中。そのうち1名が市内の方であります。まきはたの里は定員48人のところに47人が入所で、今年度中にグループホームを建設して、比較的障がい程度の軽い3名の方が移行する予定になっております。ただし、マイトーラは身体障がい者が対象でありますし、まきはたの里は知的障がい者が対象ということであります。今後の対応といたしましては居住の場を確保するためにグループホームの開設を推進しているところであります。

3番目の生活介護施設の利用状況と今後の課題であります。現在の利用状況はマイトーラが先ほど申しました定員60人です。このところに契約者が72名。まきはたの里は定員44人のところに契約者が46名です。生活介護施設の場合、定員の125パーセントまでは受け入れが可能でありますので、まきはたの里はあと9名受け入れが可能ですが、マイトーラはあと3人しか余裕がないということでありまして、身体障がい者の日中生活介護の場が今後の課題というふうに認識をしております。

就労支援であります。小出特別養護学校の卒業生数から数えまして、平成23年度は就労支援施設の定員が不足するという懸念がありましたので、魚野の家が就労継続支援B型の定員を4月から6人増やして26人にいたしますとともに、11月には定員10人の魚野の家浦佐分場を開設する予定になっているところであります。

就労支援施設の工賃。これは平成21年度に比較いたしまして、22年度は減少の傾向であります。特に震災後は作業が激減しておりまして、4月は過去最低の売上げとなったところであります。

障がい者雇用促進に向けての市内の状況あるいは官公需推進であります。施設内では安定的にできる単純な内職的作業がちょっと不足しておりますが、施設外就労、草取りだとかきのご園だとか、これに出ると高収入が得られる状況であります。官公需推進の取り組みの状況といたしましては、議員先ほどおっしゃいました廃棄物対策課でプラスチック包装容器の分別回収を4月から開始しておりますけれども、障がい者雇用対策としては10月から半年間の分別作業委託を267万円予算計上しているところであります。回収が進んできたこと、それから冬季の屋外作業は非常に寒くて厳しい状況になりますので、2か月前倒しをして8月から委託作業を開始するように、今準備をしているところであります。その他に市役所内の文書発送委託料として30万円予算計上しておりまして、6月から文書の封入作業の委託を開始したということでございます。

一般就労支援の件であります。セルプこぶし工房が定員6人で平成22年度に3人が就職しました。現在も雇用継続中でありまして。内訳は調理補助業務、介護補助業務、食肉加工業務であります。魚野の家は定員12人で平成22年度に5名が就職し、4名は雇用継続中でありまして、1名は退職をして魚野の家を再利用しているという状況です。この内訳は調理補助業務、清掃業務、商品の補充業務、クリーニング業務、わさび栽培業務であります。退職した1名はこれは統合失調症が悪化したのが原因ということでありまして。

就労後の職場定着支援は十日町市にあります障がい者就業・生活支援センターあおぞらがこれを行うことになっておりますけれども、あおぞらからの依頼で施設でジョブコーチをすることもあります。今回、セルプこぶし工房から調理補助業務で就職をした方に対してジョブコーチの依頼があり、セルプこぶし工房のジョブコーチ資格を有する就労支援員が支援を行ったところであります。

障がい者理解の取組とノーマライゼーションであります。障がい者理解の取り組みは一時に比べると相当進んできているというふうにも思っておりますけれども、まだまだという部分もございます。今後もさらなる取り組みの継続が重要だろうと考えております。例えば新たに施設を建設する際に、最初は障がい者施設ということでやはり難色を示されるという部分もあったわけでありまして、説明会あるいは施設見学、これらを通して障がい者理解が進むことによって理解がいただけるというふうにもなっていくわけでありまして、実際そういうこともございました。

自立支援協議会では今年度の目標として地域啓発を重点に活動する予定であります。また、議員おっしゃった六日町駅前の空き店舗に喫茶店等の開設支援はどうかということでありまして、今後そうした可能性が本当にあるか。あるいは実施が可能か、こういうことも含めて障がい者の事業所と相談して検討していきたいと思っております。

## 2 6次産業化推進による産業振興を

6次産業化推進による産業振興の件であります。可能性、1次産業再生の可能性をどうだということではありますが、これは私どもも3次産業分野であります農産物の流通・販売、これがほとんどが卸し小売業に取り込まれているというふうな現状であります。現状はですね。ですから、3次までいくけれども、4、5、6がいかないという状況があるわけですが、これを農業・農村の分野に取り戻すということで地域の活力に結び付けようということです。ですので、農業の6次産業化の推進は、市の農業振興を図る上で大変やはり有意義でありまして必要であるというふうに、推進をしていかなければならないと思っております。

その実態であります。今市内の6次産業化と言われる部分につきましては、米粉を利用したパン、転作大豆のみそ加工やそばへの取り組み、あるいはにんじんジュースの製造、わら工芸こういう取り組みを展開あるいは模索をしておりまして、今後さらなる経営の多角化、複合化が進むのではないかと考えております。

今これは米、きのこ、ユリを利用した6次産業化と、徳田農産さんによりますみそ販売、あるいは飯塚農園さんによりますにんじんジュースの販売、上田の郷のそば、やまちくさんの豚肉の関係、それからヤミー、これは牛乳これらがございます。そして市の特産品協会あるいは道の駅、にいがたふるさと村、表参道ネスパス、東京大山アンテナショップ、これらを介して売り込んでいるところであります。それからネスパス・ふるさと村の活用、特産品協会のふるさと会員制度、各種イベント、こういうことにも取り組んでいるところであります。

さて、その必要、可能性を前向きに考えているとすれば、そのさらなる推進体制はどうだということでもあります。議員ご承知のようにこの6次産業化法は本年3月に施行されたばかりでありますので、今後はやはり県とも相当密接な情報交換を行っていかなければならないと思っておりますし、この制度を有効的に活用していかなければならないわけでもあります。市といたしましても加工用施設の建設費、あるいは備品購入これらに対する補助、あるいは先進地の例、これらを研究して具体的な支援を今度は検討していきたいと思っております。

成功のための流通と販路拡大。先ほど申し上げましたそういう部分がございまして、この農林業あるいは商工業が連携して、新商品の開発、販路開拓に取り組んでいるこのことは非常に重要でありますので、現在進めておりますが来年オープンになります今泉博物館前の道の駅、あるいは物産館これらも相当の利用あるいは活性化に努めていかなければならないと思っておりますし、先ほど触れましたようにふるさと村とか表参道のネスパスとか、こういう部分も使ったり、大山のアンテナショップもまだ今年も継続いたしますので、これらを利用してどんどんと販路拡大と流通に取り組んでいきたいと思っております。

### 3 観光産業の現状と今後

観光産業の件であります。「天地人」のにぎわい、これは決定後それこそ市を挙げて一過性にしないようにということで取り組んでまいりました。今のNHKの大河ドラマ、これはご承知のようにもう誘客ということに関しては日本最大、最強の情報源といえますかコンテン

ツと言われておりまして、主人公ゆかりの地は観光会社がとにかく全部そのツアーを組みまして、バスで大勢のお客さんをお連れいただくということであります。そしてその地域にはその年は特に多大な経済効果を及ぼすということであります。考えてみますと、しかしほとんどのお客さんは大河ドラマファンといいますが、そういうことで大河ドラマの主人公のファンになって、その地域のファンになっているということではないわけでありまして。その辺をどう私たちがやはりその際に、南魚沼市のファンとして結び付けるかということが、やはりかなわなかったということであります。

実態を皆さんもご承知でありますのでわかりだと思いますが、結局バスツアーに行きますとその観光会社のバスツアーは、毎年毎年大河ドラマの主人公の地とかそういうところを回るわけですので、そこからその部分を去年放映したところにどんどんと付けてくるという、これはもうバスツアーそのものが組めなくなっておりますので、そういう事情をご理解をいただきたいと思っております。

ただ、昨年も「天地人」のゆかりの地ということもありまして、雲洞庵、これはもう10万人以上の方が訪れましたし、それから八海山のロープウェイこれもやはり10万人以上の方が訪れていただいたところでありまして、そういう意味から見ますと全てが一過性であったということではなくて、その中で特に印象深い部分とかそういうことはある程度継続ができていくということだと思っております。

それから若いファミリー層のお客さんをターゲットにした昨年の戦国エキスポであります、5万8,000人ということで8万人目標だったのですけれども、そこには達しませんでした。しかし、一つ非常にここで成果を上げたことは、大河ドラマの際にもそしてこの戦国エキスポと絡んだ人の中で県が実施をしましたアンケートによりますと、六日町温泉が若い女性層の一番人気の地であったと。また行ってみたい。ここは非常に大きな切り口であったと思っております。

これはやはりある程度大河ドラマの部分から戦国エキスポに移って、やはり若い皆さんがマイカーで相当訪れていただきましたので、そういうことが功を奏したのではないかと思っておりますけれども、こういう部分をきちんと把握をしながらまた観光客の獲得に努めていかなければならないと思っております。

ツアーそのものが通過型でございましたので、大河ドラマはですね。ですので、そういう部分はもうそれはそれとして、そこで、でも必ず皆さんは南魚沼市内の先ほど申し上げました雲洞庵からゆかりの地はほとんど回っているわけでありまして、そういう潜在的な需要をこれからもどうまた掘り起こしていくか、呼び戻していくかというのがこれからの大きな課題だと思っております。

昨年度の観光入り込み状況、それから見える問題点あるいは今後の方向であります、22年度の入り込み客の数をちょっと申し上げますと、名所・旧跡が23万8,640人。これは大河ドラマの年の約3割であります。文化施設が20万7,360人、これが約4割。そして天地人効果によって大幅に増加した21年度に比べてこういうふうに大幅に下回っている

わけでありますが、この「天地人」を一つの一過性のものとして捉えた場合は20年度と比較しますと名所・旧跡・文化施設も相当増加しているところであります。登山・キャンプは10万8,000人を超えておりまして、これは101パーセントであります。登山ブームの影響もありますけれども、これは「天地人」の年を上回ったということであります。

そして魅力ある自然、名所、旧跡これらを生かすための戦国エキスポ、あるいはコンテンツ・ツーリズムこの推進を通して得た人材、あるいは雪国独特の文化これらを生かしながら、南魚沼市らしさということを出して、ここでしかできないような体験交流型の旅行商品の造成を推進していかなければならないと思っておりますし、誘客にも結び付けていきたいと思っております。

また、愛プロジェクトの中で出てきた部分で、グルメマラソン、これはそういうことあります。昨年は3,000人を超えたわけでありましてけれども、今年もこの震災の影響があったにも関わらず、先日2,400人を超える皆さん方からおいでをいただいて、非常に大きな効果を上げている。宿泊も相当数今年は獲得できたようでありまして、また、こういうことも通じて来年以降も南魚沼市の自然の素晴らしさ、それから食の豊かさといいますか、これらをきちんと売り込んでいけばもっともっとこれは大規模になって、非常に経済効果の大きなものになっていくのだろうと思っております。

それから先ほど申し上げました登山・キャンプ、こういう自然対策ですね、対策ではなくて自然を売り込む部分。今年は特にこの節電対策として有効だとこういう部分が思いますので、このグリーン・ツーリズムという部分を市の観光協会と協力して推進をしていきたいと思っております。

浦佐スキー場についてであります。本日の新聞にも載ったところでありますが、議員おっしゃったように昭和32年にこれが設立されまして、54年目だということであります。35年にはスキースクールを開設しまして「スキースクールの浦佐」と、これはもう全国的に名をとどろかせたし、多くの全日本のデモンストレーターを輩出してきたところであります。

昭和45年がピークだということでありましてけれども、15万8,000人以上の方がおいでいただきましたが、平成22年はピーク時の15分の1です。1万人を切ったということでありましてね、9,100人、こういう状況であります。日本全国にそれぞれスキー場はいっぱいございますけれども、やはり当時、当初は中山間地の自然条件を生かして農林業を補完する観光基幹産業として着実に成長してまいりましたし、冬季間の出稼ぎ対策にも大きく寄与、貢献をしていただいたところであります。地域経済にもこの間は非常に大きく貢献していただきましたので、このことにつきましては功績は本当に大であったというふうに認識をしているところであります。

さて、それを受けまして、スキー観光の衰退ということでありましてけれども、やはりなかなか人口減社会、そして少子化社会ということでありまして、非常にこのスキーを始めとして落ち込みが目立っているということだとは思っております。しかも、レジャーの多様化もございまして、昔は冬といえばスキーというくらいしか思いつかなかったのですけれども、

今はもう何でもできるという状況でありますので、その辺でお客様を呼び戻す対策を講じなければ、どういう対策があるかということでもあります。

ファミリー層につきましているいろいろ分析しておりますけれども、過去にスキーやスノーボードの経験があるけれども、例えば女性の方ですと妊娠・出産を機に中断したとか、男性の方もお子さんが小さいうちはその部分で中断をしていたとか、こういうことの皆さんを呼び戻すための滑り以外のサービスですね。雪遊びや雪の中を散策するとかそういうことも含めて、そういう方向にもちょっと目を向けながら、スキーが家族のレジャーということになるような取り組みがこれから大事だと思ひまして、情報発信を強化していかなければならないと思っております。

若い皆さんの中ではスノーボードには関心があるけれども、始められないということと、スキーはやったことがあるけれども、いつかスノーボードをやってみたいなというような方が割合といらっしゃるようでありまして、こういう方々を呼び戻すための働きかけ、あるいは効果的な情報発信はどうあるべきかと、このことも検討していかなければならないと思っております。

県もスキー次世代マーケット拡大事業、あるいは子どもスキー天国推進事業等で非常に力を入れていただいておりますので、県とも連携しながら、過去の最大時のことを目指すということはなかなか無理がありますけれども、しかし、もう少しやはりおいでいただく方を増やして、スキー産業の衰退を食い止めなければならない。そして発展していけるように何とか力を注いでまいりたいと思っておりますが、具体的にこれをやれば絶対こうだという部分がまだ見つかったわけではありませんし、なかなか難しいところでもありますけれども、いずれにしても県あるいは近隣市町村とも連携を取りながら推進をしていくということでご理解いただきたいと思っております。以上であります。

佐藤 剛君 ありがとうございます。では順次一問一答でお願いしたいと思います。

#### 1 障がい者支援について

まず重度の障がい者支援についてでありますけれども、重度の障がい者の生活介護施設の件であります。市長はおっしゃいましたように大分障がい者、重度の障がい者が多くおられます。その中で市もようやくマイトーラ、まきはたの里等の事業がといたしますか受け入れが始めたところでもあります。市長最後におっしゃいましたように、そういう日中支援の重度の関係の施設がまだまだ不足している状況でありまして、そしてまたその介護に当たられる方はその方々の親ですね。親も子どもさんと一緒に年をとるわけで、体力的にも精神的にも段々負担が大きくなるわけでもあります。今後、市長の言葉にありましたように課題としまして、次期障がい者福祉計画の中で計画的に進められていくことをお願いしまして、この件につきましては再質問をしないということにいたしたいと思ひます。

就労支援の関係で工賃の関係でありますけれども、余り工賃も上がっていない。むしろこういう震災の影響もありまして下がっているということですが、こういう経済状況が全体にそうでありますので、なかなか障がい者の工賃を上げるということは難しいと思ひます。思

いますが、一般就労への移行の取り組みと併せて、先ほどちょっと申しましたように、全ての方が一般就労に就けるわけではありません。そういう中で日雇用の形態で働く障がい者、福祉的就労の工賃が余りに低いということで、国は工賃倍増5か年計画ということで平成19年から取り組みを進めているわけでありまして。県もそれを受けまして倍増計画を立てて取り組んでいるわけですが、市の状況はそれを受けて計画的な取り組みをしたと。したのだけれども、今の経済情勢、リーマンショック等の経済情勢の中でなかなか工賃が上がらなかったと、そういうふうなことなのか。この辺をちょっとお伺いしたいと思います。

#### 市長 1 障がい者支援について

当然でありますけれども私たちも、国・県の取り組みと行動を一にしているわけでありまして、議員おっしゃったようになかなかやはり簡単にそのことが実現できなかったということでもあります。工賃の推移をちょっと申し上げますけれども、セルフこぶし工房では就労移行支援では平成21年度が1万3,456円だったのが、22年度は9,900円。1万円を切りました。それから就労継続支援の方では8,055円だったのが、6,544円。それで魚野の家の方では移行支援が平成21年度は2万372円というのが1万7,400円。継続支援は1万2,200円が約1万3,600円になりました。ここはちょっと、ほんのちょっとですけれども上がったということでもありますので、非常に工賃を上げていくということが厳しい状況でありますけれども。

私は一番期待をかけておりますのが、これもさることながらいつも申し上げておりますように、あさひばら工場のエコ平板。これを市もある程度取り入れながらやっているわけですが、もう少しやはり県も、あるいは一般の民間の皆さん方もあのエコ平板を取り入れた、施設を建設する際にとかそういう部分には、あれを取り入れていただくと非常に私たちはあれそのものは非常に原料がそう高いものではないわけですね。いわゆる廃棄物的な部分ですから。それをきちんとやって。

そして本来ですとあさひばら工場で全部の工程ができるともっといいのですけれども、なかなか発注量がそう多いものではありませんので、ずっとそこで継続的にやっていくということが今までできていない状況であります。千葉だったか あそこの元は・・・誰もわからないか、私しかわからないか 確かそこなのです。そこで元をいろいろ作ったりですね、そうやっています。それがこちらに移行できるような体制を取りたいということで始めたのですが、なかなかまだそこまで行っていませんけれども。

そういうことも含めて、いくら何でもやはりこれだけのお金で生活をしていけとか、どうだこうだということではでき得ないことでもありますので、やはり全力を挙げて工賃のアップのための仕事の確保とか、そういうことにも一緒になって取り組んでいかなければならないとは思っております。

#### 佐藤 剛君 1 障がい者支援について

国県と足並みをそろえながら工賃改善に努めてきたということで、工賃のところはいいのですけれども、それに関連しまして雇用促進の関係であります。先ほど文書発送と廃プラの

仕分けの業務委託の話がありました。これは大変私は雇用促進にはいいことだというふうに思っていて、ぜひこういう方向も広めていってほしいと思います。

もう一つの方向といいますかは、この障がいの皆さんが習得した技術等を活用している場を広げてやらなければならないということも私はあると思うのです。私がずっと以前から気になっていたのは、魚野の家で補助金を得ながら清掃用具をそろえまして、清掃の訓練をしたりしました。清掃業務というのは割りとその工賃がいいのですよね。そういうところで広がっていったらいいがなというふうに思っていたのです。県の地域振興局の方は何かこうやっているようですけれども、どうもやはり、市の方では多分この清掃業務を入れていないというふうに思うのです。そういうところも市の方で率先して入れて、それを民間の方にも少しずつ広げていくというようなことをしないと、雇用促進につながっていかないというふうに思うのです。そういう清掃関係の業務の拡大といいますか、そういうところを実際もう道具はそろっているわけなのですけれども、その辺の考え方というか実情をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

#### 市長 1 障がい者支援について

市の施設、庁舎を含めてこの清掃業務はほとんどが今シルバーでやっていただいております。結局こちらの方が安いということですね。そしてシルバーの仕事確保もあると。例えばこれを全部引き上げますと、シルバー人材センターの方は非常に今度は運営が厳しくなるということでもありますので、徐々に4月から大和の庁舎と本庁舎に各1名ずつは使わせていただいておりますけれども、大々的に例えばもう本庁舎は全て障がいをお持ちの皆さんでということにはちょっとまだ至りませんが、シルバーと余り競合しない部分。さっき言いました包装、廃プラの関係とかですね、そういう部分はこれからの状況の中で増やせるのか。そしてまたどういう関連的な作業が発生するのか。この辺も含めて考えていかなければならないと思っております。いろいろ知恵を凝らしながらそういう皆さん方が就労できる場を、市としても積極的にあつ旋をしたり、あるいは自分たちでも雇用をしたりということは十分考えていこうとは思っております。

#### 佐藤 剛君 1 障がい者支援について

一番こういう特に不況になったり、そしてそのあおりを受けるのは、シルバーの方々も大変でしょうけれども、障がい者の方々が一番最初にあおりを受けます。魚野の家の方に行ってきました。リネン関係はこの震災の関係で全く仕事がなくなった。そういうところから仕事がなくなるので、そういうところも配慮していただいて、雇用の促進の方にも力をさらに入れて行っていただきたいと思います。

ちょっと時間がなくなりますので次に進みます。障がい者の街中就労のことなのですが、市長、可能性はあるかないか検討してみると。そしてまた事業所の方にもやれるかどうかの検討をしてみるというようなお話でありました。大変ありがとうございます。そういう新しいかたちの就労支援というのは、私は本当に必要だと思います。そして施設の方もそういう機会があればというようなことで望んでいるようでもありますので、ぜひお願いしたい

と思います。

そういう方向ですので言うこともないのですけれども、一言だけ言わせてもらいますと、障がい者が積極的に街に出て、そしてまた喫茶店とかそういうところで健常者の中に入って触れ合ったり、仕事をしたり、そういう中で障がい者は多分自信を付けていくのだろうというふうに私は思いますし、さらに自立の意欲もそういう中で私は生まれていくというふうに思います。そういう機会を作ることは大切だと思いますし、そういう中でまた健常者も障がい者への理解も深まるといようなことがあります。私はぜひ積極的に進めていただきたいと思いますし、施設の方も聞いていただければ結構ですけれども、そういう機会があったらいろいろな支援も必要ですけれども、積極的にやりたいという気持ちがありますので、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

就労支援、最後のところで確認といいますが、所見を伺ってこの就労支援の障がい者の関係は終わりたいと思いますけれども、私は障がい者支援に絡みまして、ちょっとまちづくりの基本的な考え方を確認して終わりたいと思います。よく生活弱者に優しい市政、まちづくりが、全ての人に優しいまちづくりだというふうに言われますけれども、私は今になってようやくそのことの意味が自分なりにわかったような気がいたします。

それは障がい者・高齢者を始め生活弱者と言われる方々は、なかなか一人では生きていけない。周囲から支えてもらって生活していく、生きていくというようなことなのですけれども、支えるためには声かけをしなければなりません。声かけをして相手のことがわかる。自分にできないことを支えてもらえばうれしいわけでありまして、喜んでもらえばそれもまたうれしいわけでありまして。

そういう人間関係がまちづくりの基本にあってほしいというふうに思いますし、そういうまちづくりを進めてもらいたいと思います。そういうところに気持ちがいいわけでありまして、居心地がいいわけでありまして、そういうところに人が定着するのだろうし、観光客もリピーターとしてそこに集まってくるのだろうと思います。そういうふうなまちづくりを期待しているわけでありましてけれども、そこら辺のことについてちょっとご所見がありましたら一言お願いしたいと思います。

市長 1 障がい者支援について

所見 議員と同じ考え方でありまして。そういうことを目指して、まずはいろいろ言われておりますけれども、バリアフリーということがまだまだ届いていない部分があります。今新しくこれから施設を作ろうとか、そういう部分についてはほとんどそういうことになっていくわけですけれども、今までにあった建物や、あるいは道路やもろもろの面がそういうことにまだ至っていないという部分もあるわけですので、ハード的にはそういう部分。あとソフト的には議員おっしゃったように、まさにノーマライゼーションの精神ですね。自分がそうなったときにどういうことをしてほしいか。どういう態度で接してほしいか。そのことをやはり我々、一応健常者と言われている我々が本当にその気になって考えなければならぬということでありまして、ぜひともそういう社会が南魚沼市でどんどんどんどんと築か

れていくように私も努力いたしますけれども、議員からもまたそれぞれご理解とご支援をいただきたいと思います。

佐藤 剛君 2 6次産業化推進による産業振興を

6次産業化の方に話を移しますけれども、6次産業化の必要性ということでもあります。今、企業誘致は魚沼市の方では工業団地を先行造成しながら企業誘致を進めております。2社目が建設されているところですが、企業誘致はなかなか難しい時代でありますし、こういう震災等がありますと、ますます製造業関連は先が見えづらくなっていくわけですし、誘致されたとしてもいつ撤退するかという見通しが見えない時代でもあるわけでもあります。

加えて、先ほど市長の話に出ていましたけれども、人口減少時代や少子高齢化、そしてまた生産年齢人口も極端にこれから減少する時代に入る、入っているわけでもあります。となれば先々税収は減って市政は先細りということではまた困るわけでもあります。そこで、私は新たなものを望むよりも、昔からここにある、そしてこれからも確実にここにあるであろう基幹産業、農業に付加価値を付けた産業が結局この地では一番有望な産業だと思います。私はこれから農業が最も可能性と夢がある産業に変わろうとしていると、そういうふうなことで期待も大きいわけでもあります。しかし、今の農業はもうからない。産業として成り立つ6次産業が必要になるわけです。

では、どういうふうにして推進するかということで、6次産業の今後の推進の仕方を先ほど市長から話をさせていただきました。県と情報交換をしながら施設の建設費等の補助の検討をいきたいというようなことでもありました。それもまた結構だというふうに思います。そして個々に見れば、いろいろ6次産業も個々には進んでいるわけですので、それもまたいいことなのです。けれども、今まで農・商・工連携で産業振興ということで、私も言ってきましたし、多くの議員も質問や提言をしてきたと思いますが、なかなか私が期待するほど取り組みが進んでいない。成果は難しいと思いますけれども、その前提となる農・商・工連携というその取り組みが進んでいないというか、見えないというふうに思う。

なぜそうなのかというふうに思うわけですが、私はやはりもっと市が中心に入って異業種間の連携や流通などを計画的に進めなければ、なかなか実現には向いていかないのだろうというふうに思っております。そこでですが、今年の3月1日に、正式名には長い名称でありますけれども、先ほど出ました6次産業化法というのができました。その中で41条だか何かに努力目標でありますけれども、6次産業化のために市町村は地域の農林水産物の利用について促進計画を策定すると、そのようなことで書いてあります。そのような推進計画や推進体制を整えて、そういう組織を整えて6次産業化第1次産業の再生を進めるお考えはあるのか、ちょっとお伺いしてみたいと思います。

市長 2 6次産業化推進による産業振興を

私はこの6次産業化ということもそうですが、いわゆる民間の力をきちんと引き出さなければならぬわけでもあります。そういう中で、法律はできた、その形態をきちんと整えてやっていくかという、それはそれで結構、必要ですけれども、そこに今までの官の弱さ

といいますか、ずるさがあるような気がします。法律ができて、その体制を整えて、さあ皆さんやれ。それではやはりなかなか前に進まないわけですから、さっき議員がおっしゃったように、法律とかそういうことはそれとして、やはり市として皆さん方と一緒に何をやろうということを出さなければだめだと思うのです。

林業もそうです。私は農業と林業がこれからのやはり産業的には非常に大きな柱になっていく。また、していかなければならないと思っておりますから、国が法律を作るのを待って、それにのっとってやらなければならないという部分はそれは出ますけれども、それに固執する余り、いわゆるお役所仕事のようになって、まあ何かを作って、条例を作って、そして決まりを作って、さあやりましょうということでは、これはもう百年河清を待つということにつながりかねないという思いがあります。それは無視はしませんけれども、やはり思い切った施策を市でどんどん出しながら皆さんと一緒にやっていくと。しかも、やはり皆さん方からも常に市に頼るという気持ちは捨てていただかなければならない。自分たちもきちんとやると、リスクも負うと、こういう部分を醸成していきたいと私は思っています。

佐藤 剛君 2 6次産業化推進による産業振興を

私も全くそのとおりだとは思いますが、市の役割ももうちょっと前に出ていただきたいという思いでもう少しお話をさせていただきます。県のホームページに幾つかの6次産業化の取り組みの紹介がありました。長岡商工会議所が中に入って越後杉を使った額縁を製造して、東急ハンズですね、そこで売って年間2,000万円の売上げを目標にするのだと。そんなのもありましたし、新発田商農公連携推進協議会では農家が生産したプチベールという新野菜なのでしょうか。プチベールという野菜を地元菓子店組合と連携しまして、チーズケーキとか、パウンドケーキとか、どら焼きとか、食パンとか8種類の加工品を作って、平成21年には400万円の売上げが、平成22年には1,525万円になったというような事例も紹介されています。

そうなのですね。日本の食への支出は、何かの資料によりますと7兆2,500億円というふうに言われておりますが、第1次産業に帰属するのが、1兆6,000億円、約23パーセントだそうです。あとは2次、3次の方に回って事業者の方が得ているわけですから、その部分を少し農業者の方に帰属させるわけですので、非常に可能性は大きいというふうに思うわけです。

先日、塩沢のお母さん方がうどまんを作って売ったという新聞記事が出ておりました。軽トラ市で売ってまして、私は早速食べてみましたけれども大変おいしかったです。山菜を求めてくる観光客とか宿泊客には受けるかなと、喜ばれるかなというような思いがしますがけれども、では、それをどうにかたちで商品化したら売れるのか。そして販路、流通はどうするのか。そこがうまくいかなければ産業としてはなかなか結びついていかない。

そして一昨年ですか、昨年ですか、市民まつりのときにスイカで作ったスイカ生チョコの名称を募集してまして、市長もおられましたので承知していると思うのですが、それが何かの会のときに製品化されたものが出てきました。食べました。大変おいしかったです。お

いしかったので、これは大和地区のあるお菓子屋さんが作っているのですけれども、そこに行ったら、うちにはなくて商工会から注文を受けたら作るのだというようなことを言っていました。

せっかく6次産業といいますか地元の食材で作ったそういう製品を、そういうような流通、そういうような販路でいいのかということなのです。そこはやはり行政が入ってきちんと整理していただかなければならないというふうに思うのです。もう進んでいるところは、この23年の3月ですか、この法律はできたばかりですけれども、庁舎内に6次産業プロジェクト会議というものを立ち上げまして、支援可能な施策や推進計画を策定しているところもありますし、市役所外では有識者で6次産業活性化委員会を組織して、どういうふうなことで6次産業を核として地域活性化につなげられるのか、というような検討も進んでいるわけでありまして。民間の方々が一生懸命になってもらわなければならないというのもわかるのですけれども、ある意味やはりそういう部分には行政が積極的に入っていただきたいと思しますので、その点をもう一度お願いいたします。

#### 市長 2 6次産業化推進による産業振興を

私は民間の方々が頑張ればいいやという話ではなくて、当然行政が入ってですから行政的な考え方の中で、あれもこれもみんな明文化をして、そして決まりを作ってやっていこうということではだめだということをお願いいたします。

そこで今やはり一番のそのネックといいますか、生産をして加工するまでは非常にやはり技術もありますしアイデアもあります。それをどう流通・販売をしていくかと、ここに一番の隘路があるわけでありまして、それを当然でありますけれども行政も一緒になって考えていこうと。

いわゆる塩沢に作ります物産館は、その流通・販売までを想定したものでありますから、それが完結すれば6次産業ということになるわけです。そこに皆さん方からそれぞれ出品をしていただくわけで、出品というか出店をしていただくわけですから、そういうことが一つありますし、さっきちょっと触れましたように、やはり首都圏の人口の多いところでいかに皆さん方から支持をいただくかということになりますから、表参道のネスパスとかあるいは大山商店街のアンテナショップとか、そういうことにも通じながらやっていくということでもあります。市の情報網や起動力を生かした流通・販売のルートですね。これはやはり市が一番力を入れてやっていかなければならないことだというふうに思っておりますので、そういう方向で一生懸命取り組ませていただくということでもあります。

#### 佐藤 剛君 3 観光産業の現状と今後

時間も段々なくなりましたので観光の方に移りたいと思います。農業と並んで市の基幹産業であります観光であります。余り時間がなくなって深いところは質問できないかもしれませんが、「天地人」の総括は重要であります。先ほど市長がおっしゃったようにこれを教訓に今後の観光の在り方もやはり考えていかなければならないかなというふうに私も思っているところであります。その中で今後の観光につきましては担当部長が産業建設委員会

の中で挨拶したとおりだと思っております。特別なことをしなくてもこの地域はいろいろな魅力も資源もありますので、それをどういうふうに生かしていくか。課長も部長も代わったところでありますので、新しい発想での取り組みを期待したいというふうに思いまして、この件は再質問はしないことにします。

浦佐スキー場につきましてもご認識を述べていただきましてありがとうございました。最後に13番議員も関連の質問があると思っておりますので、この点もこのくらいにしておきたいと思っております。

最後に1点だけ、スキー観光であります。ブーム、時代の流れということもありますが、この地の最大の財産であります雪ですね。それを活用できなければ、そしてまた冬季観光を守らなければ、この地の産業の活性化は私はないというふうに思います。そこで思い切った策を、ということでちょっと投げかけてみたのですけれども、スキーが家族のレジャーとなるようなそういうようなことで情報発信をしたりというようなことでありました。なかなか思い切った策も出てこなかったようであります。

そこで私がそう言うからには一つ提言といえますか、ちょっと大胆なことを言ってみますのでご意見を伺いたいと思っておりますけれども、一つには子どもたちを含む地元の方をどういう方法でスキー場に引き出すか、そこから出発しなければ私はないというふうに思います。では、どうするかということでありますけれども、私はスキーをしなくなって大分久しくなります。そしてまた市民の多くもそうだというふうに思います。「スキーに行きましょう」と掛け声をかけても、実情は今さら高い用具を買ってというのはなかなか大変なわけでありまして。そこで、児童・生徒のスキー授業の用具ですね、そういうのはレンタルで全部無料と。そしてスキー指導も、今、先生方はなかなかそういう技術がありませんので、スキー場の関係者も手伝うと。送迎も市で行うと。そこまでして授業の中に何とかスキーを組み込む。

そうしないと大和中学校は今年のスキー部の希望者は1名だそうです。ほかの中学校だって似たり寄ったりということなので、本当にこの地域のスキー産業はどうなるのかというような心配もありますので、そういうところ。そしてまた休日には、市内の親子連れに限ってその用具は無料貸出し。リフト券については市民割引がありますのでそういうのを活用してもらって、これらを実現するにはスキー場も、索道組合も、レンタル業者も負担していただきますけれども、市も補助をしていくといった方法で、とりあえずとにかくスキー場に地元の人たちを集めるというところから始めるような思い切った取り組みがなければ、スキー観光は私はもう守れない。基幹産業として守れない事態になっているというふうに思うのですけれども、その辺のご所見をちょっとお伺いしたいと思います。

### 市長 3 観光産業の現状と今後

スキーが衰退をして地元の子どもたちもそうスキーに乗らなくなったということが言われて久しいわけでありまして。何回かこの議会でも、あるいは六日町時代にも子どもたちのスキー授業をもっとやれと。アルペンの方ですね、そういう議会からのご指摘もございましたが、これはなかなかやはり言うは易しでありまして、ほとんど実現してきておりません。

去年ですか、県知事にも我々も県のスキー観光連盟ですかその会の際に、もっと県下の県の教育委員会の方できちんとした対応をしてもらわないと、なかなか難しいのでという話をしましたら、知事は「やります」とこう言っていますが、まだなかなか知事の号令一下で教育委員会が、この事業をやる、あの事業をやらないということにはなり得ない部分もありますので、県もその気であります。ですから、そういう機運が出てきたことは非常に喜ばしいことであります。

先般、教育長からちょっと聞きましたら、グルメマラソンの日ですか、夏季のジャンプの大会が五日町のスキー場でありました。今までほとんど地元の子どもたちは出場がなかったのですが、今回は地元から3名か4名出場があったということで非常に喜んでいるところがありますけれども、そういう機運は若干出てきたと。今議員おっしゃった無料化とかそういうことが、本当にそれでいいのかというのはちょっと私は疑問があります。何かを無料にしてそしてやる、それこそ一過性でありますね、確か。ずっとそれが続くとも思いませんし。

親御さんのご負担が非常にあるという部分はよくわかるのです。それをどうするかということ、例えばスキーの板や何かはレンタルでいいでしょうけれども、ウェアまで全部レンタルということが可能か否かと、ちょっと私はわかりませんがその辺も調べてみたいと思いますし。一番の原因はいわゆる費用負担の部分と、それから学校での指導がなかなか先生方も含めてうまくいかないというこの二つ。この辺の子どもたちの部分ですよ、だと思っております。その辺をきちんと精査をしながら。

ただ、今年のスキー場は3月11日のことで大分客は減りましたが、市民の皆さんへの、あれは無料ではなくて割引券か、割引。配布方法といいますか周知方法は、全部今まで来ていただいて申請してもらってということだったのですが、今年は全部広報誌に入れて配布をしたのです。そうしましたら思わぬ効果で、リフト会社の方からとてもこれだけ乗ってもらっては、リフト会社の負担がでかすぎてどうしようもないと。市で何とかしてくれということで、それは市が負担をさせていただきました。それは今の補正に確か上がったと思うのですが、200万円か500万円。

それだけ乗ったということですね。それだけスキー場に行っていたということですね。リフトに乗ってもらったということですので、そういうところに明るい兆しも若干見えますので、今議員がおっしゃった提言も含めてある程度大胆なことはやらなければならないと思っています。

ただ、あれも無料、これも無料という部分はちょっと考えなければならないかなという思いもありますので、いずれにしてもそういうご提言もいただきましたので、また担当の方で関連の業界の皆さんともそれぞれ相談しながら、何とかスキーの再建、再興に向けて頑張っていきたいと思っております。

佐藤 剛君 3 観光産業の現状と今後

そういうことでありまして、農業と併せまして観光は市を支える本当に基幹産業でありますので、ここをどういうふうに乗るかというのは、首長として政治家として手腕の見せ

所だというふうに思いますので、積極的な取り組みを期待しまして質問を終わります。

議長 質問順位9番、議席番号12番・寺口友彦君。

寺口友彦君 おはようございます。市民の皆さまにはお忙しい中を、また、雨の中を傍聴においでいただきましてありがとうございます。東日本大震災から3か月が過ぎましたが、国会では相変わらずの政権闘争が続き、被災者の生活優先という国民の要望そっちのけのどたばた劇が連日報道されております。住民の代表である議員は、国政であろうと地方であろうと住民の要望を的確にくみ取り、将来に向けての展望を示しながら喫緊の問題に速やかに対応することが求められるのは、過去においても現在においても、そして未来においても変わりはないと思います。それが民主主義の大原則であると思います。

今定例会で大原運動公園整備予算に対して修正案を提出しました。住民の皆さんが主役であるという立場から、喫緊の課題や将来に対しての市民要望に応えたものであります。

それでは通告にしたがいまして議会初日に行われました市長の所信表明演説に関連して一般質問を行います。

## 1 保健・医療・福祉について

まず保健・医療・福祉についてであります。在宅介護ケアラーの実態調査から見えてきた問題点の整理と検証、そして対策を伺うものであります。所信表明資料にありますように城内診療所決算見込みでは、医業収益と医業費用の差し引きで1億2,890万円ほどの赤字であります。施設介護の代替の役目を持つ療養病床が赤字の主たる原因であると言われております。

また、施設サービスの受給者数を見ますと、介護老人福祉施設が288人、介護老人保健施設が190人、療養施設が29人ありますが、居宅介護サービス受給者数は22年と比べて60人増の1,642人です。要介護認定者数も154人増えて2,704人です。要介護者が増え、介護施設待機者が400人を超えているのを見ても、在宅介護の重要度は増すばかりであります。家庭の負担も減らし、市の負担も軽減できる有効な手段を講じるべきですが、その指針を示すのに昨年度実施の在宅介護ケアラー実態調査は重要であると考えます。総括を伺うものであります。

## 2 教育・文化について

次に教育・文化についてであります。美術館・博物館の統合で施設維持費の分散を解消し、文化行政予算の増額で豊かな地域社会の創造と福祉の向上を目指すべきであるということです。財団法人八海山「白の世界」文化村の解散によりトミオカホワイト美術館は4月より運営が市に移りました。今定例会に22年度の決算が報告されております。池田美術館、今泉博物館など市内に五つの美術館・博物館を有するのは、ある意味では誇りではありますが、維持費の負担が文化行政そのものの足かせとなっているのではないのでしょうか。

町に一つというのは合併前の考えであります。合併後は整理統合を考え、施設の維持費の分散を解消しながら文化行政予算を増額し、生涯学習の理念を基調として芸術文化活動の振興を図り、豊かな地域社会の創造と福祉の向上を目指すべきであります。トミオカホワイト

美術館は老朽化した施設の更新時期に当たり、創設時の精神を忘れず維持発展させていくことを考えるべきであります。

### 3 産業振興について

次に産業振興についてであります。公共工事の予定価格、事後公表実施後の落札率の高さから地元業者の実態をどう見ているか伺うものであります。本年5月1日より金額に応じて公共工事の予定価格が事後公表となりました。これは国の通達により以前の状態に戻っただけであります。5月だけの落札率を見ますと事後公表の異常な高さが目につきます。一方で事前公表の落札率は新潟市に比べるとかなり高いものがありますが、4月以前とそれほど変わりありません。

平成18年5月23日の公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針は、不当に安く落札するのを防ぐのがねらいでありました。低入札価格調査制度はダンピングの排除を図るものであります。高落札率の実現を目指したものではありません。南魚沼市最低制限価格制度実施要綱は、国の通達を受けて現場管理費の積算を見直すものであります。併せて予定価格事後公表に関する要綱も本年5月1日以降適用されております。新潟市では最低制限価格と同じ額で応札し、くじ引で業者決定するものが土木系の9割に上っていることを比べて、落札率の上昇をどのように見ているのか伺うものであります。

### 4 住環境整備について

次に住環境整備であります。土砂災害警戒地域指定を災害予見と発生時の対応にどう生かそうとしているのか伺うものであります。東日本大震災は想定外の津波による大災害を引き起こしました。一方、福島第一原子力発電所メルトダウンは、人災と言われております。これも想定外が大災害の一大原因であります。かの地は100年ごとに大津波に襲われ、低い地に住むという先人の教えを信じた地区は、全く被害を受けなかったと報道されております。古い書物やお年寄りの言い伝えなどを軽んじてはならないということでもあります。

当市では六日町断層がまだ鳴りをひそめていると常々言われております。近くで中越地震クラスの地震が発生しております。今年はゲリラ豪雨が発生するとの予報が頻繁にマスメディアで流れていますが、県の調査を元にした土砂災害ハザードマップを作成して、現地での避難路の指定が急がれております。先人たちの知恵をどう生かすつもりなのかを伺うものであります。

### 5 行財政改革・市民参画について

そして行財政改革・市民参画についてであります。指定管理者制度による公の施設管理運営が市民サービスの向上や利用者の利便性向上にどう貢献しているかの検証と、今後の制度運用について伺うものであります。南魚沼市では指定管理者制度導入に当たり、公の施設は市の直営か指定管理者に委託かのどちらかで管理運営をすることにしています。そもそも指定管理者への委託は民間のノウハウを生かし、市民サービスの向上と管理経費の節減を図るものでありましたが、管理経費の節減だけが目立っているように思われます。

昨年12月28日に総務省は指定管理者制度の運用についてという通達を出し、指定管理

者制度を導入できるという部分をしなければならぬと勘違いしていることを是正することを求めてきたものであります。また、管理契約期間の管理計画に対して、財政的担保がない中途半端な状態で運営することを余儀なくされている実態。つまりは経営努力によってコストを削減すると翌年度の指定管理料を削減するという、いわば指定管理料たたきが横行しているのを是正することを求めてきています。

公の施設サービスはどのようなサービスが必要で、そのためにはどんな手法が望ましいかということ、関係者間で合意形成を図るという努力が十分なされてきたのでありましょうか。既に導入された多くの施設や今後導入が検討されている施設について、この総務省の通達をどう生かそうとしているのか伺うものであります。

市長には簡潔明瞭な答弁を求め、答弁内容によりましては自席にて再質問を行います。

議長 長 休憩とします。休憩後の開会は11時5分といたします。

(午前10時47分)

議長 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時04分)

市長 寺口議員の質問にお答え申し上げます。前段がちょっとありましたので私の考え方だけをちょっと述べて。私は大上段に振りかぶるつもりはありませんが、自分の政治というものに対する信念と申しますか、これはやはりまずは決断して実行すること。いろいろおら流の言葉では講釈したってこれはもう前に進めませんから、まずは実行ということです。そして責任感。もう一つはやはり将来をどう思うか。その信念に基づいて私はやっておりますので、また議員からも十分ご理解をいただきたいと思っております。それでは質問にお答え申し上げます。

#### 1 保健・医療・福祉について

在宅ケアラーの実態調査の問題点であります。このケアラー調査の部分については、都内のNPO法人が国の補助を受けてやったという、これはご承知だと思います。市内で4,120世帯を対象に今アンケート調査をさせていただきました。全国的な調査でありますので、この結果が目的に沿ってやはり有効に生かされるということを期待しておりますけれども、市やあるいは社会福祉協議会が現時点で直接業務に反映する調査ではなかなかないということでもあります。しかし、日本で初めてのケアラー調査、そして全国で5か所の中の一つに南魚沼市が選定されたということは、そしてその中でもやはり一定の調査結果を得られたということでもありますので、非常によかったと思っております。今回のこの訪問調査で介護者の心の悩み、これを聞いていただいただけでも大変よかったというご意見もいただいているところであります。

介護保険利用者だけでなく、介護者の負担軽減について今後何ができるのか。あるいは物心両面にわたってどういうことができるのかということ、行政と事業者そして地域で支えていくと、このことが非常に大事だろうと思っております。この調査結果を参考にいたしまして、これから市では包括支援センター活動、あるいは民生委員活動の中で、また社会福

社協議会も一緒でありますので、これでは福祉のまちづくり推進運動、あるいはボランティア活動の中で生かせるもの、あるいは反映できるものを検討していきたいと思っております。今年度策定予定の第5期介護保険事業計画、それから第2期の地域福祉計画、この中でも参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

## 2 教育・文化について

教育・文化での美術館・博物館の統合という件であります。議員ご承知のようにこの5館とおっしゃるのが今泉博物館、鈴木牧之記念館、トミオカホワイト美術館、池田記念美術館、棟方志功アートステーションだと思うのですが、それでよろしいでしょうか。(「はい」の声あり) 議員これもご承知であります、それぞれに生い立ちが非常に違っておりまして、これを一気に統合ということは非常に至難の業であります。創設当時のご寄付をいただいた皆さん方の思いだとかそういうことも大変ございますし、一気に統合ということにはそう簡単には至らない。

ただ、これを相互利用しようということは今でも話を進めておりますが、やはり例えば先ほども教育長とちょっと話をしましたが、トミオカホワイト美術館の中で田中コレクションの例えば棟方志功の絵を展示したとしましても、非常に雰囲気的に合わないということもありまして、こういう部分はちょっとどうか。でも、今泉博物館ではそれぞれ展示室みたいなものがございますので、その一画だけを、これはトミオカの絵を飾るとか、あるいは棟方志功部分をこの一画でやるとか、そういうことはでき得ることです。市のこういう美術関係の存在そのものを市民の皆さんから知っていただくという意味でも、それは重要なことだと思っておりますので、これは徐々に進めていこうと思っております。

一時、トミオカそして今泉、池田記念館この三つをどう今後取り扱っていけばいいのかという部分で、それぞれ当時の館長さんも含めて協議をしたことがあります。ありますが、なかなか統合という部分には至らなかった。でも、将来的に今のままでいいともまた考えておりませんので、それぞれの経過を経ながら統合できるか否かも含めて、これは検討しなければならないという思いであります。方向的にはそういう方向を目指しながら、ただ簡単にはできないということもまたご理解いただきたいと思っております。

文化行政予算の何をどこに増額するかという部分につきましては、これはもうまた議員の皆さん方からもご指摘いただければその部分が非常に不足だということであれば、このこととは別個に予算措置はすべきところはしなければならぬと思っておりますので、そういうふうにご理解いただきたいと思っております。

## 3 産業振興について

3番目の入札制度の問題であります。平成19年度から国の方の通達で予定価格、最低制限価格等の事前公表は取りやめるようにという要請あるいは指導もございました。県内で平成22年度現在、30市町村中20市町村で事後公表へ移行しております。我が市も5月1日以降の入札から一部工事あるいは業務委託について事後公表を行っているところであります。この5月1日以降の制限付一般競争入札の事後公表案件は10件でありまして、落札率

の平均が97.7パーセントということになっております。

公共工事は民間工事に比べまして利益率が高い。あるいはその原因は積算が甘いからだというふうに言われておりますけれども、しかし、この積算そのものは全国一律の積算基準、これは毎年実際の工事をモニタリングした上で標準歩掛を改定しておりますし、また単価も毎月調査している物価資料、これに基づいて建設資材単価、こういうことを反映しておりますので、透明性あるいは公平性は十分保たれているというふうに考えております。そういう状況から見ますと、ただ一概に落札率が高いから不相当だということは当てはまらないというふうに考えております。

しかし、入札業者は市の予定価格のみを目指して入札するわけではないというふうにまた考えてもおります。今やはり技術もハード的な技術とソフト的な技術も相当それぞれ向上しておりますので、自分の会社の工事の施工能力、あるいは重機の所有状況、そして現場の条件これらから当然積算を行って、自分の会社であればこの金額で適正な工事ができる、そういう金額で応札していただいているものだと考えております。

入札制度が違ってからこれによって明らかに落札率が大きく開いているということが露見されるようであれば、これはやはり制度を再検討する必要があるとは思っておりますけれども、5月から制度を改正したばかりでありますので、もう少し様子を見させていただきたいと思っております。

#### 4 住環境整備について

住環境整備の土砂災害の警戒地域指定の件でありますけれども、現在この土砂災害防止法に基づく指定を行うために、警戒区域のある行政区に説明を行っているところであります。その後、土砂災害ハザードマップの作成を行おうと思っております。今、この23年6月9日現在で警戒区域の調査指定状況でありますけれども、調査済みの箇所が22年末で518か所。警戒区域指定済みが警戒区域で104か所。特別警戒区域が66か所という状況になっております。

このハザードマップそのものの効用は議員ご承知のとおり、市民の皆さん方にその土砂災害の危険性を十分認識してもらって、災害時の迅速な避難行動に役立てていただきたいということであります。地図には避難路は示しておりますが、現在の地形やあるいは水の出方、あるいは土砂の流れ方、これらを熟知していらっしゃるのやはり地元の方でありますので、梅雨時、台風時、土砂災害や洪水が発生した場合、このハザードマップの避難路は参考にはしていただきますけれども、やはりその場、その場で臨機応変にまずは一時的な避難をしていただくということが肝要だと思っております。こういうことができるように地域でのまた皆さん方の工夫・検討をしていただきたいと思いますし、市もそれにのっとりながらより精度の高い実効性のあるハザードマップ等も作っていかねばならないと思っております。

気象庁から発表される情報を元にまずは県が発表いたしまして、土砂災害の前触れ注意情報、これは避難準備ということに当たります。そして土砂災害の警戒情報、これは避難開始

というふうに捉えておりますので、警戒情報が出ましたら土砂の災害がまだ発生しているということではありませんけれども、いち早く安全なところに避難をしていただくというふうに市民の皆さん方にもお願いをしながらこの指定等を行う作業に入っているところであります。

#### 5 行財政改革・市民参画について

行財政改革・市民参画の件でありまして、指定管理者制度であります。この指定管理者制度そのものは有体に言いますと、住民の福祉を増進する目的を持って、その利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用して住民サービスの質の向上を図っていく。そのことによって施設の設置目的を効果的に達成するためということでありまして、平成15年9月から設けられた制度であります。この導入以後、公の施設の管理において私たちも、住民ニーズも非常に多様化しておりますので、その効果的・効率的な対応に一応寄与してきたとは思っております。

今、この3月現在で市内には公の施設が244施設ございます。そのうち60施設が指定管理者制度を適用させていただいているところであります。この4月にはご承知のように浦佐認定こども園が指定管理者により運営されまして開園をいたしました。この導入によりまして、管理運営者が現実のサービス向上、あるいはコスト削減につながることは本当に私どもが十分、一番期待しているところでございます。この検証をするためにも、試行でありますけれども、今年度から代表的な15種の施設を対象としてモニタリング評価制度を導入していきたいと思っております。

このモニタリング評価の制度であります、一つに市民サービスの向上が図られているか、二つとして行政コスト削減につながっているか、三つとして民間ならではのアイデアや努力が反映される仕組みができていないか、四つ目として他の手段と比較してより良い方法になっているか、五つ目といたしまして行政の直営と比較してメリットが現れているかということを目指して頑張っているところでありますので、またご意見等がございましたらご指摘をいただきたいと思います。以上であります。

#### 寺口友彦君 1 保健・医療・福祉について

一問一答でありますので、再質問いたします。まず一番上の保健・医療・福祉でありますけれども、日本女子大の先生にお願いをして調査をしていただきました。心の悩みといいますが、やはり在宅で介護なされている方たちがどのようなところを心配なさっているのかという部分を、全国の中でうちの市が選ばれたということは、ある意味では非常にいい機会であったなというふうに思っております。そうした中でもやはりついのすみかとして自分の家で最後まで暮らしたいというそういうお気持ち強いというのを各所で聞いております。介護施設が悪いというわけではありませんけれども、そういうお気持ちがあるわけですね。

そうするとその住宅整備ということについて、国の方が高齢者住まい法というものを今回

一部改正して、サービス付きの高齢者向け住宅の整備というものを国土交通省と厚生労働省とともにになりながら進めていこうという指針が出されました。この中で一番私が期待をしている部分は、高齢者のアパートですと、要するに一時金というものが必要でありました。150万円であったり200万円であったりとも言われておりますけれども、この部分が非常に高価でなかなか入居できないという状況もありました。

そういう部分が、一定条件がありますけれども、ほとんど不要であるという部分もあります。そうするとこういうような国の制度改正もありますのでこの部分を含めてこれを活用しながら、ついのすみかとして自分の一戸建ての家なのか、あるいは集合住宅なのかという部分もありますけれども、そこら辺を民間に任せるというわけではなくて、先ほど市長の答弁にありましたが、第5期の介護保険法に向けての調査をしているわけなのです。介護保険とは若干違うと言いましても、この部分を早急に取り入れて、やはりついのすみかとしてよそへ行くというのはなかなか高齢者の方にとっても難儀であると。

南相馬市から避難してこられた方たちにもお聞きしましたけれども、やはりその地区といえますか、それごと来るのであれば安心してそこにちょっと長くいられるのだけれども、分散をしてしまうとなかなか住んでいた地元とのつながりが消えてしまうという部分を聞いております。そういうところで各所にこういう民間業者がこれから整備をしていきますが、こういう国の制度を利用しながら進めていくという方向、これについてのちょっとお考えをお伺いします。

#### 市長 1 保健・医療・福祉について

今議員がおっしゃったのがグループホーム的な部分という意味なのか、いわゆる高齢者住宅といえますかそういう部分なのか その高齢者住宅ということですか。それは我々がそのニーズをまだ調査したということではございませんので、いろいろそういう部分も含めて調査はしてみたいと思っております。そしてそういうニーズが非常に高いと。まあまあいわゆる民間のそういう部分は今おっしゃったように入居の際に多額なお金を必要とするとか、そういうことで入居ができない。

ただ、今自分の家があって、ではそういうところに本当にできた場合、入居をしたいかどうかとか、そういうことを含めながら調査はしてみたいと思っております。そして相当数のニーズがあって、それが喫緊の課題だということになれば、それは市としても、いわゆる簡単に言えば市営住宅をつくると同じ発想でいいわけですので、また議員おっしゃったように国の方もそういうことについての支援的な制度も設けているということでもありますから、これはまずはそういうニーズの把握ということから始めてみたいと思っております。

#### 寺口友彦君 1 保健・医療・福祉について

この制度をどう活用するかということについては、新潟県も新潟市の方もただ今調整中といえますか、調査に入っているという段階ですので、県とも連携をしながらやっていただきたいと思えます。一つには空き始めている民宿といえますか、この部分をこういうかたちで活用できないかという部分もありますので、そんなところもニーズを含めながら調査をして、

何とか実行をしていただきたいなという思いもあります。

## 2 教育・文化について

教育・文化の方に移りますが、五つのその美術館・博物館をいきなり一つに統合というのは確かにその創設の精神もありますので、非常に難しい部分もあろうかと思えます。ただ、この4月からトミオカホワイトについては財団解散に当たって、やはりなかなか老朽化もしている、施設自体も更新時期が来ているという部分もありましたので、そうするとこの時期を捉えてこの部分からやればなという思いもあったわけなのです。

23年度の社会教育計画というのをいただきましたが、文化振興の中で市長は必要とあらば文化行政予算は増額するということでありましたが、例えば国指定の文化財の活用を図る部分であったり、伝統芸能の部分を支援していったり、あるいは文化芸術鑑賞の機会を提供していったりという部分になると、やはり市内に五つという施設を分散をして維持していくとなると、もう維持費の部分がどうしても引っかかるわけです。この部分を何とか統合して、その部分をまずは文化行政費の予算増額に回すといいますが、そういうような発想をしていくべきではないかと思えますが、それについての市長のお考えを。

### 市長 2 教育・文化について

今、当初お答えしましたように、この5館を一挙に統合というのは非常に難しい。これはまあ議員もご理解いただけと思っております。トミオカホワイト美術館だけに限って申し上げても、20年以上経過いたしました。今、建物そのものが老朽化して困っているという部分はそうあるとは私は伺っておりません。空調施設だとかそういう部分はときに触れて修理しておりますし、今、特別引継ぎの際にもこの部分が老朽化していて大変困るとか、早急にこれをやらなければならない部分というのは、確か引き継いでいないような気がしますけれども、それはまた後ほどあれですが、いずれはそれは来るわけです。いずれはどこの館も来ますので、それはそのときどきで考えていかなければなりません。

具体的に芸術文化の鑑賞、あるいは伝統芸能の継承、そして国指定文化財の保護とかということに予算が足りないということをおっしゃっているわけですが、鑑賞部分につきましては議員もご承知だと思いますが、文化スポーツ振興公社の方で棚村基金を活用して毎年、特に子どもたちが対象になるようでありますけれども、演劇とか映画とかそういう部分でそういう機会を与えております。それからこの伝統芸能、例えば大崎の三番叟とかですね。そういう部分について、それは多ければ多いほどいいのしょうけれども、そういう申し入れがあるにも関わらずそれを全部無視しているところはまずないと思っています。そういうことで認定をされている部分はですね。

国の文化財と言いますが、それは一義的には国が自分で文化財の指定をしていてあとは知らないぞというのは本当はおかしいわけですが、私たちもその維持等にこれはちょっとひどすぎはしないとか、そういう部分で今までご指摘を受けたことがありませんのでちょっとわかりませんが、先ほど触れましたようにこの部分が本当に不足をしていてどうだという部分があれば、それはいつでも予算付けはしようと思っています。

それは今のお金で何が足りないかと、そういうことがきちんと説得力を持って伝えていたかかないと。ただ100万円だから少ないとか、5万円だからこれはだめだとかということではないと思うので、そういうことについては一応市の方も教育委員会を中心にしてそれぞれ知恵を絞りながら活動しているというふうに思っております。具体的にはもし必要であれば教育長等に答弁させますけれども、私の認識はそういうことでもありますので、それを徐々にやはり増やせる部分は増やしていきたいという思いに変わりは全くございません。

寺口友彦君 2 教育・文化について

今年の予算の概要の中でいきますと、市民一人当たりの社会教育費予算というのが昨年と比べまして55.8パーセント増ということでもあります。この主たる原因は市民会館とさわらびの大規模改修という部分と、いろいろな施設の修繕というふうな部分がかさんでいるわけなのですが、市長はそういうふうにおっしゃいましたので、教育長としてこの文化予算については何も少ないわけではないではないかということについて、ちゃんと出しているではないかというのであれば、その辺ちょっと意見をお伺いしたい。

議長 質問者は市長に対してです。

市長 2 教育・文化について

今ほど触れましたように、個々の具体的な部分について、これが幾らでこれが幾らということは当然ですけれども、頭の中に全部入っているわけではありませんので、必要であれば教育長あるいは教育部長に答弁をさせます。

教育長 2 教育・文化について

個別にどの事業に幾らという予算の額が要求されているものであれば、社会教育課長が出席しておりますので社会教育課長に答弁させます。

(「一般質問になじまない、そんなのは」の声あり)

議長 いいですか。はい、では次に進んでください。

寺口友彦君 3 産業振興について

教育・文化についてはこれで終了させていただきますが、産業振興の部分でありますけれども、今、市長答弁にありましたが、落札率の高さで公平性であったり入札制度の不備であったりというところは計れないだろうという部分でありますけれども、やはり事後公表されてからまだほんの数件でしかありませんので、そこら辺で本当にこの事後公表がどうなのかという部分の制度そのものというものについては、多分時間がかかると思います。

5月12日に事後公表のところで1回目の入札が行われまして5本ありました。そのうち1本が多分予定価格に限りなく近いという値で不調ということだったわけですし、残り3本が99.1、99.5、99.6ということで非常に高い数字を出してきたと。5月19日については96.4ということで若干は下がってきたというのがありますけれども。この落札率の高さの中で、やはり市長の方も事業主体である民間業者自体が例えば積算技術であったりという部分を、どの程度その精度を持ってやってくるかということは、これは市があまり知らない部分でありますから、これは業者の内容のものであります。それはこの入札制度から

は見えてこない部分はそのとおりであろうと思いますけれども、何せその新潟市と比べて見た場合にも、その落札率が非常に高いという部分が非常に気になるわけです。

そうすると地元優先ということで、納税者である市内の業者に優先的に仕事を発注しようというか、地元優先という考え方でやっている部分がありますよね。そうすると本当にその工事の内容であったり物品であったりするの品質を落とさない。落とさない程度であれば若干の高上がりがしても地元になんか仕事を出すということは、あながち間違いであるとは私は思いません。

ですが、その地元優先という部分について地元に来るのだから、予定価格に十分近づけたかたちでもいいのだというような風潮が業界の中にあつたとしたならば、それはやはり競争社会ですから、そういう部分でどういうものかなというような思いがあるわけですが、それについての市長のお考えを。

市長 3 産業振興について

私はこの入札問題については前々から申し上げておりますように、我々は国の全国一律の積算基準と、それからそれぞれのいわゆる市場価格を反映した物価基準という部分がありますね、本が。厚い本です。そういうことを参考にしながら、参考というかそれをほとんど使用しながらやっているわけです。ですから、例えば同じ工事を設計して南魚沼市の工事価格が高いとかそういうことはあり得ないわけですから、それはそれでいいのです。

それを今度は落札する業界の皆さん方は、積算基準の中の歩掛はこれは当然ですけども部外丸秘でありますから、それは出ていないわけです。ただ、単価そのものは、もう積算基準とか物価調査とかという本は、もう市場に出回っている部分がありますからそういうことも含めたり、あるいは自社で今までの経験測の中で積算をしてくるわけですし、今はもうコンピュータで全部積算ができますから、本来そう違った価格が出るはずはないのです。では新潟市は何で低いのか。それは私はわかりませんが、一時公取に提訴されたというような問題もあって、それからずっと低くなっていますね。その低い方がいいのだという議論に、私はちょっと疑問はいつも投げかけています。

適正な利潤がそこに生まれなければ会社としてやっていけないわけですから、それを無視してどんどんと低だけがいいという。今はもう最低価格はきちんと設けなさいということになっていますから、これ以下では一般的には工事はできませんよと、そういうこともあるわけですので、いわゆる落札率の高さだけでどうだこうだという議論は、私は余り意味がないというふうに常々感じております。

寺口友彦君 3 産業振興について

浦佐の認定こども園であったり、消防庁舎であったりということで、地元業者優先ということで発注をしましたが、追加工事もあったり、忘れていたとかあったりということで、こういうことがぼろぼろと出てきているわけです。この1年くらいの間です。非常に目立ってきていると。これはやはりその地元優先というものについて、はっきりとした確証はありませんけれども、やはり地元業者の方が公共工事に対する甘えといいますか、そういう部

分があるのではないかなと思うわけです。

こういうことは入札制度でもって改善はできないわけでありましてけれども、やはり地元業者についても地元優先で出しているという部分をご理解いただいて、やはりきちんとした積算をされているわけですから追加工事なんか出ないと。また、入ってくる下請け、孫請けの業者についても、ほとんど100パーセントに近いかたちで地元業者を使うということが大事な部分ではないかと思えます。この地元優先で出していた工事の中でいろいろな追加があったりするという点について、市長はどうお考えですか。

市長 3 産業振興について

これは当初から設計 例えば水路とかそういうものについては、ほとんど変更はございません。単純な工事はですね。しかし、建築関係とかになりますと、やはり施工をしていった中で、あ、ここはでもこうした方がいいとか、こういう方が使い勝手がいいとかそういうことが出てくるわけです。それをどんどんやれということではありませんけれども、そういう部分が発生したからおかしいという考え方は全く私は持っていません。

それから地元優先は、もうこういう景気状態の中で数年前からそのことを貫いてきておりまして、これは別に間違った手法ではない。ただ、地元の業者の皆さん方ができ得ない施工技術やそういうものを伴ったものであれば、これは当然ですけれども、そういう技術を持った会社も指名をしながら、できれば地元とJVを組んで地元業者にも恩恵がいくようにと、そういうことで今発注をしている。それを基本にしてやっております。

ですから、例えば消防庁舎も先般、お示ししましたけれども、やっていってこれはやはりこういうふうにした方が後々の使い勝手も、設計時では見えなかった部分というのは、それは現場に行けば出るわけです。だから、それを全部やっていいということではありませんけれども、それは往々にしてあることで、それは許容範囲だというふうにご理解をいただきたいと思えます。大きく考え方そのものがくるくる変わってしまったなどということはありませんので、それはひとつ議会の皆さん方からもご理解はいただきたいと思っております。

寺口友彦君 3 産業振興について

民間工事であれば契約した金額内で若干の変更があっても全て収めなければならないという、厳しいそういう条件が付いていますよ。そういう中で、これ以上議論しても多分だめだと思いますけれども、入札制度改革そのものというよりも、やはり地元業者の方たちにもこういう状況をきちんと鑑みていただいて、体質強化の方には努めていただきたいなという思いもあります。

4 住環境整備について

次の住環境整備の方に移りますけれども、土砂災害の警戒であります。今回城内地区の方でハザードマップをお示ししながら、地元の方たちに説明会を開かれたというわけでありまして。こういった城内地区だけでなく市内全域の地図を広げて見ますと、本当にうちの市内というのは沢、それから急斜面が多いと。どこをとっても土砂災害の危険性は高いものだな

というのが地図を見ながら痛感をしたわけですが、

やはり、今回の東日本大震災、日本海側の方はちょっと忘れられている部分もありますよね。新潟・長野県境地震というふうに名前が変わりましたが、栄村から津南町、十日町というところの被害、これが雪解とともに状況がわかってきたら相当なものであったと。市内でも栃窪地区で農地が2か所ですか、崩れたというのがありました。そうするとやはり六日町断層というものが鳴りをひそめているというこの西山地域での山というのは一体どういう状況なのかという部分は、ちょっと急いで調査をするべきではないかなというふうに実感をしたわけなのです。

この春、うちの近くの大沢川でありますけれども、相当土砂が流れてきて下にたまってあります。魚野川との合流地点についても大分川床が上がってきているという部分もありましたので、これはそのゲリラ豪雨がどこに来るか全くわかりません。全くわかりませんが、そういう危ないという状況が見えている部分であれば、これはやはりちょっと急いで、西山全体の方ですね、山はどうなっているのかという調査をするべきではないかと思うのですけれども、市長のお考えはどうでしょうか。

#### 市長 3 産業振興について

答弁は求められませんが、誤解があると非常に遺憾でありますので申し上げますが、民間工事でもいわゆる工法が変更になったり、部材が変更になったりしないで、増額などということは普通ありません。だけれども、私だって自分の家を増築するとき例えば500万円で頼んだと。それであれもしたい、これもしたい。これはいらない、あれはいらない。必ず変更はありますよ、それはご存じでしょう。だからさっき言ったように、単純な水路を1本作るとかそういうことではほとんど変更はありませんけれども、変更があってもいいということではありませんが、やはりより使い勝手のいい、将来的にきちんとした施設にするためにこういう改善をした方がいい、設計上ではこうだけれどもこうの方がいいとかそれはあり得ることですから。それが全てだめだということはひとつご理解をいただきたいということを私は申し上げた。民間でもいくらでもあります。

#### 4 住環境整備について

ハザードマップの件でありますけれども、実はまだ正式に発表されたということではありませんが、東大地震学研究所かな、がこの地域の断層の調査に入ります。起震車を使つての部分、あるいは地下40メートルから50メートルに爆薬を入れて、それを爆発させてその地震の影響、あるいは断層、岩盤これらを全部大和地域からずっと十日町側へ向けて、この断層があると言われている部分を全部調査いたします。いずれ市民の皆さんにこの時期にこういう調査をやりますのでご協力をお願いしますということは出てきますが、8月だというふうに認識をしております。そういう調査を元にしてまた取り得るべき対応を取っていかなければならないと思っております。

#### 寺口友彦君 4 住環境整備について

土砂災害の方の調査という部分では、非常にありがたいことだと思っておりますので、調査

完了後速やかにその指示等が出ることを期待して、その整備も含めてお願いをします。

## 5 行財政改革・市民参画について

最後に指定管理者制度の方であります。市が指定管理者制度を導入するに当たって一番注意しなければならなかったところが、使用許可を与えるという部分であります。利用者のサービス向上であったり事務の効率化のために、指定管理者にそれは行わせるという方向でありました。利用料金制についても指定管理者の自主的な経営努力により、施設の活性化や利用率の向上などを図る。そのために利用料金収入の増加、経費の節減ができる施設については、個々の施設ごとに適否を判断するという事で指定管理者の方にそれが委ねられている部分であります。

市長の報告の中で市の指定管理者に委託するものということで一覧表をいただきましたが、うちの市がとりわけ全体で多いというわけではないのですけれども、隣の十日町市、合併しましたので旧十日町市で26施設あります。そのうちスポーツ施設が11、旧川西が16施設でスポーツ施設がゼロ、中里は5のうちゼロ、松代が10のうちゼロ、松之山は15のうちゼロということで、スポーツ施設については余り十日町市以外は指定管理に出していないということでありました。

隣の魚沼市の方が全部で44施設ありますけれども、スポーツ施設が5か所ということで、魚沼市さんは合併した町村が多かったものですから、それぞれに文化公社という大きな組織がなかったというのもあって、指定管理を受けているところが管理者の方がそれなりに多いという部分であります。22年度の文化スポーツ公社の方の決算書、21年度もそうでありましたが、その中でお金に関する部分でこういう記述があります。合宿利用の伸び悩み、根源的な問題、つまり学校利用等の100パーセント減免、登録団体制度を抱える中、利用料金目標額については14施設中8施設で達成という部分があるわけです。

この部分が1回目の質問でも言いましたけれども、コスト削減といいますかに成功し利用料金もそこそこ上げたとなると、翌年度はその分だけ委託料を減らすという、そういうような方向が果たしてそれで市民サービスの方の向上になるのかなという部分があるわけです。一番なのは減免という部分でありますけれども、やはり公社といってもその利用料金の中から何とかせいと言われれば、利用料金は増を図らなければならない。今まで減免していた分をちょっと見直したいという動きが若干出てきているわけですね。

そうした場合、やはり市民の利用であったり、子どもたちの利用であったりの部分に制限が出てくるということは、ちょっと方向が違ってくるのではないかなというふうに思いますけれども。

よろしいですか。あとは観光で使うという部分についてです。観光で使うという部分について、国体もありましたから減免というのがありますけれども、本来観光で使うというものは市民が使うのと全く違うわけですから、それは減免というものの対象から外していくべきではないかなと。そういうことをやっているの、市民の方の利用にかなり制限が出てきているという部分がありますので、これはやはり調査をして、市民サービス、市民が利用する

のを優先をすべきではないかというふうに私は思うのですけれども、この辺の調査を実行しているかどうかちょっとお聞きします。

市長 5 行財政改革・市民参画について

今、議員、減免が全て公社の負担だというようなお話であります、そうではありませんよ。例えば学校の子どもたちがそこを使う、それは減免します。それは市の予算できちんと補填していますから。公社が独自に減免したのはそれは知りませんが、ちゃんとそういうことはやっているわけですから、それは全く見当違い、的外れであります。減免分については市が予算できちんと補填をしているということをひとつご理解いただきたい。

それから具体的にどこを指しておっしゃったのか。例えばあのテニスコートだとしますと、観光もあれば市民の皆さん方が使う部分もある。では、この観光を全て排除してそれでいいかと、そういうことではありません。市外からおいでいただいて、その皆さん方から使ってもらうわけですから。一般的にそういう観光で減免しているなどということはありません。ただ、高校のテニス大会だとかいわゆる公的な部分が入れば、それは減免措置をとることもあります。それはちゃんと市で補填をしますから。公社に全部泣いているなどという話は一切ありませんので、その点はひとつご理解をいただきたいと思っております。

寺口友彦君 5 行財政改革・市民参画について

そのスポーツ施設に関して、例えばこども園であったりする部分との指定管理についてはなかなか意味合いは違って来るわけです。そうすると、単なる業務委託で十分であろうというところであれば、わざわざ指定管理者制度というのを使わなくてもいいのではないかと、いうふうに私は思うわけです。特にスポーツ施設などは、ただそこに管理人がいて草刈りをして料金を徴収するという程度のものであれば、私は市の直営に戻して業務委託というので十分だと思うのですけれども。それが指定管理者制度ということを利用して委託をしているのであれば、例えば5年間といえは5年間の委託費はこういう金額で担保しますよということがなければ、市民サービスの抑制につながるというふうに思うのですが、ご所見を伺って質問を終わります。

市長 5 行財政改革・市民参画について

議員おっしゃったように、今まで指定管理者制度に委ねてやってきた施設やそういうことが全部それでよかったかというのは、そういうことでもありません。前々から申し上げておりますけれども、図書館などはこれはもう直営でやるべきだという方向で、新しくできた図書館は直営でやろうとそういう方向に決めておりますし、今、議員おっしゃったようなそういう部分も無きにしもあらずだと思います。

それで、さっき触れましたように15施設でモニタリングをやろうと。ではその施設の名前だけ申し上げて終わります。斎場、それから可燃ごみ処理施設の付属施設、福祉センター、ふれ愛支援センター、上町保育園、めぐみ野保育園、浦佐認定こども園、五十沢キャンプ場、しゃくなげ湖畔の観光施設、八海山麓の観光施設、有機センター、それから屋外体育施設、これはいわゆる万条新田の大原ですね。それからスポーツコミュニティセンター、市民会館、

牧之記念館この15施設で、いろいろ評価点を持ってモニタリングをして、またこういう部分はこうだとか、そういう評価をきちんとして今後にも生かしていこうと、そういう考え方でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長 昼食のため休憩とします。午後の開会は1時5分といたします。

(午前11時53分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時04分)

議長 なお、阿部久夫君、副市長、公務延長のため若干遅刻する届出が出ておりますのでこれを許します。

議長 質問順位10番、議席番号2番・林 茂男君。

林 茂男君 歩む会の林 茂男でございます。それでは発言を許されましたので、通告にのっとりまして質問をさせていただきます。

震災後間もないということで、今回の一般質問に立たれた私を含めた20名の議員の中で、私のほかに節電のテーマも含めると12名の方が大なり小なりというかたちで、震災、防災をテーマとした内容となっております。私の前の寺口議員も私がこれからする内容と重なる点がありましたので、上手な答弁を引き出せるか不安もありますが、私としましては少し自分の膝元の話で防災の問題について考えて質問を行いたいと思います。市長から切っ捨てられないような答弁を引き出せるよう努めたいと思っております。

防災対策について

それでは本題に入らせていただきます。1番の南魚沼市洪水ハザードマップ(危険区域図)に記載された危険区域内の住民に対する対応はどのようになっていますか、という質問を一番に上げました。議員1年目の昨年、市からハザードマップの完成品を私どもに手渡していただきました。そこに示された危険箇所の数々、実に詳細に記載がありまして感心させられたところでもあります。同時期に配付されました市の防災会議が作成された南魚沼市地域防災計画、風水害対策編、震災対策編、資料編の3部作ということで、実に合計しますと1,000ページに近い大作でありました。

非常に恥を忍んで申し上げれば、いただいてから最近まで、全部に目を通したのは今回が初めてということで、膨大な量で非常に骨が折れましたが、作られた側はもっと骨が折れたのだろうというふうに思いましたし、ここまで事細かに規定がされているのかという驚きも今になって感じているところでもあります。読み始めたのはやはり、きっかけとなりましたのは今回の震災発生ということでありました。

災害の種類は火災はもちろん雪害、道路、鉄道事故災害、風水害、多岐にわたっていると思います。全ての想定に基づいた対応がこの中ではマニュアル化されておりました。防災計画の資料編の詳細資料、また、もらいましたハザードマップには水害時の浸水深、浸水の深さ、土砂災害の地域想定等、度合い、被害範囲が細かく書かれております。水害・土砂災害のどちらも重要な課題であります。私は今回は自分が山地の方に住むということもあって

か、また自分の関係者から特にこのことに関心のある方がいらっしやいまして、的を絞り土砂災害について聞いていきたいと思っております。

ご承知のとおり、従来は土砂災害防止に対し、いわゆる砂防三法というのでしょうか。砂防法、地すべり等防止法、急傾斜地法で砂防工事や地すべり防止工事などの工事といったハードの対策が実施されてきたわけでありますけれども、近年の新たな宅地開発や集中豪雨等の頻発する昨今の状況の中で、従来法だけで土砂災害の防止対策を補完できなくなったということから、ここで取り上げられる土砂災害防止法の制定に至ったということであります。

災害発生の恐れのある区域を明らかにして、危険の周知、警戒や避難体制を整備すること、開発制限による新たな建物、立地の抑制をすること、危険区域から危険だと思われる住居について移転を促進していくことなどが、ハード、土木工事によらない新たな視点として対策として盛られております。

私が申し上げるまでもなく、土砂災害発生の恐れのある区域のうち、県が調査指定方針に基づいて進めた基礎調査によってその地域の危険度合いに応じて二つの区域に分けられております。先ほども話が出ておりますが、土砂災害警戒区域いわゆるイエローゾーンと、建築物等の損壊が生じて住民に著しい危害が生じる恐れがある区域とされる土砂災害特別警戒区域いわゆるレッドゾーンに分けられております。

先ほども市長の答弁で話されておりましたけれども、県内には1,371か所のイエローゾーンがあって、うち614か所が特別警戒区域レッドゾーンだと資料を見たら書いてありました。全国では17万8,500か所あるということなのですが、我が南魚沼市の場合3月末のデータを見ましたところ、土砂災害危険箇所が363か所ある中で、この土砂災害防止法に基づいて104か所が土砂災害警戒区域に指定されているといたしますし、また、特別警戒区域はこれの中で66か所に上るそうであります。簡単に割っても県内の1割が我が市に存在するということになるかと思えます。

特にこの中越地方に多いということで、県はさらに調査を行って指定を進めていくというふうに発表されておりますが、先ほど市長のご答弁にもありました東大の地震学研究所の皆さんの話は大変興味深く聞かせてもらいましたし、そういうことなのだなど。まさに大変なところに我々は住んでいるのかなというような認識をしております。

ハザードマップ上にもやはり西山一体に広く点在しているのは、これはすぐ一目瞭然なわけです。余川、小栗山、四十日、奥、寺尾、君帰、欠之上、市野江、一村尾、五箇、浦佐、野田そして私の住んでいる石打。ほとんど西山一体に非常に多く偏って分布しているということが見てとれます。私の住む石打で申し上げますと、イエローゾーンに指定されているのが13か所、うち特別警戒区域に9か所が指定され、抜群の指定を受けているというようなところであって、大変な数だと思います。私の自宅も、私の商売をしておりますスキー場内の食堂、店舗両方とも地すべり危険区域に残念ながらちゃんと入っております、本当にそういうところにまさにあるというふうに思っています。

市の防災計画にも多く書かれているように、まず自分たちの地域は自分たちで守る。命を

優先、まず避難というような大前提は十分理解しているところであります。しかし、一方でいわばこの法律後、いきなり上からの定義と申しますかそういう基準の中で指定を受けた箇所に住む皆さん、これはその人たちからの言葉として率直に伝えると、寝耳に水だなというような違和感を持ったという方もいらっしゃると思います。先祖伝来ずっと一度もそこで災害もなく住み暮らしてきているというような地に、いきなりここは危険区域ですとらく印を押されたというようなことなのかなというふうに想像しております。

調査による指定は現実の問題でありますし、これは変えられることはできないというふうに思いますが、私も若干含めまして指定区域の住民の方々には、やはり疑義なり不安というものをこぼす方々も当然いらっしゃるわけであります。議員となって日が浅いのでわからない点がありますが、この指定作業の過程、またハザードマップの作成の経過の中で、本市においては例えば住民説明会等の中で、どのようなそういったことに対する住民からの声だとかというような経過があったのでありましょか。わかる範囲で教えていただきたいと思っております。

また、このレッドゾーン、イエローゾーンの区域にある、大変そういう地域だというふうにいわれている住民世帯数はどのくらいあるのか把握されておりましたら、これは通告にはなかったことなのでわかる範囲で結構ですが、おおよその数字をつかんでいるようでしたら教えていただきたいと思っております。

また、その趣旨の流れで2番目の項目に移りますが、危険区域内とされた住宅や土地の不動産価値へのマイナス影響があると私は思うのですが、市の方もあるというふうに認識された場合、その後の対応は今どのようになっているかお聞きしたいと思っております。

このことを指摘する住民がまさにおりまして、私に訴えかけている方がいらっしゃいます。隣の湯沢町のことを例にしていろいろな話をされている方でしたので、私も隣の湯沢町を若干調べてみました。我が市では洪水ハザードマップが先んじて行われていますが、湯沢では今はまだ途中なのですけれども、土砂災害のハザードマップの方が先行して進められております。三国、三俣等々神立から南側はまだこれからの作業ということでありました。

我が市と全く同じなのは、先ほど言った西山の土砂崩れ地帯と申しますかそこに偏る特に湯沢の立地条件の住居、それから市街地の位置でありました。そのほとんど町の大事な場所がイエローゾーン、レッドゾーンに指定されていて、特にマンション群にはそれが多くかかっているというような事情があるようでありました。

湯沢のベテランの議員の方にお聞きしたところによりますと、大変この住民説明会もめめる内容が多かったというようなことを聞いております。中には指定にかけないでくれと。こんなことができるかどうかわかりませんが、そういうような声も多くあったということです。東側方面ですが、これは真偽のほどはわからないけれどもという前置きがあった中ですが、多少手心があったのではないかと思われるようなところまであったというようなことも、多少もらしたようなところも聞きました。これは真偽のほどはわかりません。

私も資産価値のマイナス影響は完全に否定ができないというふうに思ひまして、湯沢の場

合ですとあれだけの土地投機にさらされた経験を持つ町であり、土地に対する根本的なそういう思い入れといたしますか、損得の部分といたしますか、そういう置き方の違いに当市と温度差はあるというように思いますが、先ほど申されたような当市のその事業を進める中で、当市の状況はどうであったかということにつきまして、一緒にお聞きをしたいと思います。影響がもしあるという認識が市にあれば教えていただきたいと思います。

3番目の項目ですが、ここはちょっと視点が変わりまして、ハザードマップを最大限活用した地域ごとの防災訓練があるべきだということで、特に今年度は市の地域防災計画の先ほど言ったような風水害の対策、震災対策、各編にある対策マニュアルにのっとった過去にない大掛かりな防災訓練を、この震災のあった時期に実施すべきではないかというふうに思いまして提案をさせていただいております。

また、マニュアルの見直し等も私の前の議員の皆さんが例えば原子力の問題等と3・11事件以前にできた防災計画に対する、それは適宜書き換えていくのが当然な道だと思しますので、マニュアルの見直し等もあり得るのではないかとということで質問をしたいと思います。

四つ目の質問であります。迷うことなく現場に駆けつけられる交互支援体制、自治体間のですね、を市独自で行うべきだと思いますが、ということも掲げました。市の方にお聞きしますと、正確には災害時のマニュアルにも書いてありますが、災害時の相互応援に関する協定書、これに基づく応援要請というような様式も掲げてありましたけれども、山形県の米沢市とか埼玉県深谷市さんでしょうか、ちょっと間違っていたら指摘いただきたいのですが他にもあるということですが、恐らくは友好都市等が相手先になって今進めているのだと思えます。

今回の震災で非常に自分でも思いましたけれども、どこに何を先にどうすればいいのかというのを、そういうことに至ったときには非常に迷うものだなと実感しました。常、平時の段階でこの友好都市だけでない、これから想定される関東や東海地方に起こるだろうとされている巨大地震の前に、これは「情けは人のためならず」というところもありますのでお互いの関係だと思えます。今からいろいろな市に対して、そういうような支援体制の相互の交わり合いというのを進めていってはどうかということで、市の方にこの見解についてお聞きをしたいと思います。以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

市長 林議員の質問にお答え申し上げます。切って捨てるどころではなくて、できれば抱きつきたいくらいのそういうことであります。大事に答弁させていただきます。

#### 防災対策について

防災対策であります。この土砂災害ハザードマップあるいは洪水ハザードマップ、これの危険区域内の住民の対応でありますけれども、これはいわゆるハザードマップをまずは配布をいたしまして、自分の住んでいる地域の危険性をふだんから意識して災害発生時に迅速な避難を行っていただきたいということを喚起しているところであります。市は災害発生時、あるいは発生する危険がある、こういう場合は危険区域を重点的にパトロールして自然災害の発生に備えているわけでありまして、災害はそれこそ雨とか風とかはある程度予測

がつきますが、地震となりますと全く予測がつきませんので、これらはまずは一時的には地域住民の皆さん方が自主的に避難をしていただくということが、一番肝要だと思っております。常に自分たちの、市民の皆さん方の、自分の置かれた地域の状況を意識していただきたいという思いであります。

情報の伝達手段はご承知のように緊急ラジオ、告知ラジオを今配布しておりますし、今年度は災害情報の緊急メール配信システムの構築を行う予定であります。ハード面では洪水の場合はほとんどが河川管理者であります県がほとんどでありますし、そういう面で河川改修等の対策を講じていただくということでもあります。土砂災害の方はやはり砂防、堰堤関係が主になりますので、これらについても本当に危険性の相当高いと思われる区域については、県、あるいは市の単独事業もありましょうか。そういうことの中で徐々に対策を講じていかなければならないと思っております。

この区域内とされました住宅や土地の不動産価格のマイナス影響ということでもあります。その前に説明会もそれぞれの地区で全部開催してきているわけではありますが、その内容、雰囲気等については、この後担当の部長あるいは課長から申し上げますが、その区域にある戸数、あるいは住民数はちょっとまだ把握はできていないということでもありますので、よろしくお願いいたします。

不動産価格のマイナス影響でありますけれども、これはどちらにしても土地利用規制を行うということのハザードマップではありませんので、認識をしていただくということでもあります。そして国交省の調査ではこのマップの公表後の調査結果では、洪水の場合浸水区域の表現により地価が低下するなどの経済的变化は見られなかったということでもあります。

それから不動産価格の評価を行う際に不動産鑑定士が鑑定評価基準に基づいて、洪水あるいは地すべり、こういう災害発生の危険性をその発生した回数あるいは災害の損失、こういうことも勘案して評価することになっておりますので、特にこの洪水の危険性は既に評価をされているというふうにご理解をいただきたいと思えます。ですので、直接の影響はないと思っております。

ただ、この土砂災害防止法における特別警戒区域、レッドゾーンの扱いでありますけれども、建築基準法の規制が強化をされます。されますので不動産価格へのマイナス影響が考えられる。この法律によります警戒区域の指定は先ほど議員おっしゃっていただきました363のうちの警戒104、66か所が特別警戒区域ということではありますが、固定資産評価基準に該当する補正項目が今のところないので、今、市としては土地の評価額の補正は行っておりません。湯沢町では議員おっしゃったように1区画内の宅地面積に応じて5～20パーセントの減額をしているということでもあります。

このいわゆる減額補正的な考え方にしましては、今、国も実態調査を開始いたしました。全国の状況はまだわかってはいませんが、実態調査を開始したということでもありますので、今後、固定資産評価基準の改正あるいは実態動向を踏まえてきちんと対応していかなければならないと思っております。

やはり全国的な問題でありますので、私たちの市だけが特別にどうだ、こうだということは今ちょっと考えておりませんが、国の調査結果を待って、その幅は今度は大幅に変わってくるかもわかりません。全国的な標準よりは大きく減額するとか、そこまで至らないとかです、それはあるかもわかりませんが、この減額補正をやる、やらないというのはこの国の調査結果を待たせていただきますので、もう少し猶予をいただきたいと思っております。

ハザードマップを利用した防災訓練であります。総合防災訓練はご承知のように毎年行っているわけでありまして、行政区域が非常に広いものですからなかなか。そして毎年毎年メインの会場をそれぞれ旧町に移動しながらやっておりますので、市内で一斉にこのことに限った、例えば洪水に限ってやるとか、あるいは土砂災害に限ってやるとかということやはりちょっとでき得ない状況だと思っております。やってもその部分は効果がありますけれども、そうではないところについてはそうではない。

そこで今私たちがお願いしておりますのは、各行政区で自主防災組織というのをほとんど結成していただきました。その中でハザードマップによる災害を考慮した訓練を実施していただいているところが大半だと思っております。また、今年度の防災訓練に際しましてもそのことを各行政区にお願い申し上げまして、自主防災組織の中でその訓練の日に合わせていただいて、その地域にあった防災訓練をやっていただければと思うところであります。

それから4番目の現場に駆けつけられる自治体間の交互支援体制であります。議員おっしゃっていただきましたように、県内では十日町市、魚沼市、長岡市、これは旧川口町でありました。それと湯沢町と支援体制を組んでありますし、山形県米沢市、埼玉県深谷市そして千葉県のいすみ市とも災害時、相互応援協定を締結しているところであります。

ほんの自治体内に限られた災害であれば、例えば湯沢町さんとは相当友好的な相互応援ができるわけでありまして、魚沼市であってもそうですけれども、このたびのように非常に範囲の広い、中越大震災のときも相当広い範囲でございましたので、そうなりますと県内では本当に県の何ていいますか南端あるいは北端くらいの皆さん方と協定を結ばないとなかなか機能しないということでありまして。

これがどこまで範囲をどういうふうに広げるかというのは、やはり友好親善都市とかそういう協定を結んでいるところでなければ、なかなかそう簡単にあの地域を選んでではこうだということもできませんので、これはちょっと一考を要する部分がありますけれども、問題は今回のような多重的な、より広範な災害が起きた場合の道路。例えば救援物資をいただくにしても、あるいは送るにしてもその交通手段が一番大きく問題になるわけでありまして、なかなかここが厳しいところであります。けれども、今までの経験上やはり即、災害現場に駆けつけていただいて、当面のその地域の皆さん方の生命財産を守っていただけるのは、やはり自衛隊だというふうに思っております。自衛隊の皆さんとは常にそういう面でも意見交換していただいておりますし、自衛隊の方ももう何かあったらすぐ連絡くださいと。簡単に言えば国から言われて、それから県から下りて、そして市町村に下りてというような

ことはもう無視していただいてもそのときは結構だと。とにかく、自治体の首長が、私どもであれば高田駐屯地でありますけれども、ここにすぐに連絡をしていただくと。そうすればそれなりの対応を取らせていただきますということはおっしゃっていただいております。

現に中越大震災の際はもうそういう発動命令が出る前に、当時の阿部連隊長がもう指揮を執りまして、いち早く山古志村に駆けつけたということも伺っておりますので、そういう面で自衛隊の皆さん方との連携を特に強くこれからもお願いしていかなければなりませんし、議員おっしゃった、やはり自治体間の中もそれぞれできること、できないことがありますけれども、またこういうことを契機にもう一度改めて皆さん方と、障害となるものの克服にはどういうことができるかということも含めて、よく検討を進めていかなければならないと思っておりますので、またよろしくお願いを申し上げたいと思います。以上であります。

総務課長 防災対策について

それでは指定にかかる説明会の雰囲気についてお話をさせていただきます。まずは全体的に特にもめるような会になっていることはございません。ただし、いわゆるレッドゾーン、建築基準法上規制がかかる等の部分につきましては、指定をしてもらいたくない。いわゆる土地の評価自体が下がってくるのではないかと、というような質問も出ておるところでは、用地交渉のような雰囲気になる場合も、少ないですけれどもあったということです。

もう一つは要は議員おっしゃられたように、既に危険箇所として指定してある地すべり、急傾斜、土石流の所でございますが、その危険箇所ですら災害が起きた場合、どういった影響が出るのかということについて今回しているものですので、いわゆる危険箇所であるという認識そのものがない部分の方々もいらっしやいまして、何で県等の指定のところに役場が説明に来るのかというようなこと。それからこの調査に当たっては基礎調査等をきちんとやっているのか、現地は見てやったのかといった基本的な質問にかかる部分も多くあったように確認しております。

それから一番やはり問題とするのは避難路としての適正のようなかたち、それに伴う情報の提供をきちんとしてほしいという質問がやはり多くを占めておりました。

もう一つはいわゆる指定してもらってもかまわない。それこそ長年そこに住んでいて、いろいろな災害等があったと。それについては今後の情報等の伝達等を迅速にやれるようなかたちで進めてもらいたいといったような、大まかな雰囲気でございます。以上です。

林 茂男君 防災対策について

湯沢の税額の話はこれからしようかと思っていたのですが、先に答えていただいたみたいになってしまいました。確かにそのとおりで、19年の課税からこれはもう移行しているそうです。これからはもっと山地に調査が入っていくというふうになると、もっとその件数が増えてくるのかなということですが、土地に対して、レッドゾーンに対しては100パーセントの減額措置をやっているということでありました。

今ほどの市長の答弁で方針というのは理解したつもりなのですが、私がこの自分の在所におりまして、近くの人が出てくる中身の、やはり真意はどこにあるのかなというふ

うに考えたところに、ぜひ減額措置をやってほしい、当市もやってほしいという中には、特に観光地という中で固定資産税の減免というのは、もうずっと軽減というものを何とかならないのかというようなことが言われていたり、この議場に1年半前から来させていただいても、ここでもそういうことが議論になりましたが、やはりそれはかなわないというような見解だったわけです。この指定の問題、また湯沢でそういったことで減額が既に行われているということの中で、せめてそこからでも減額措置をやってくれないかというようなところが本当の気持ちであるのかなということです。私としては深くそういう気持ちが何となくわかるところがありまして、できれば早くやってほしいと思っております。

どうもレッドゾーンにかかる人の件数が若干ちょっとつかみにくいところがありまして、そのイエローゾーンまでの範囲に対しても踏み込むのかということまで含めて、まさしくこれからなのだと思えますけれども、できる限りそういったところに光を当てていってほしいなというのがまず1点あります。これにつきましてまた市長の方から追加のご答弁をいただきたいというふうに思います。

3番目の質問のところでありまして、自主防災組織の方、私の住んでいる地区も中越の震災の後いち早く、非常に勇むようなかたちで早くこういうものを立ち上げようということで、補助も出たわけでありましたが自主防災組織を立ち上げました。ただ、防災というか、天災は忘れた頃というようなこともあるように、どうしても年月が経っていくとそのときの気持ちが薄れてしまう。今、果たしてこの震災があったけれども、この自主防災組織を本当によく見直して、それについて新しい例えば項目を加えとか、新しい見直しをするとかということまで踏み込んでいないところが多いのではないかと感じているところがあります。

どうしても自主防災組織なので、自分たちのところは自分たちのところということですが、なかなか遅々として動かないというところがあると思うのです。今回の震災を機にやはり行政側から自主防災組織側に対しても見直しをぜひかけて、例えばこの市の防災訓練等の拡大等も含めて、非常にねつい　ねついといいますが、非常に手の込んだ訓練を今年はどうしてもやるべき年なのではないかというふうに思っておりまして、質問させていただきました。

4番目の相互の支援関係というのになぜこだわっているかという点がありますが、一つには非常に自分でもそのマニュアルを読む前、例の防災計画等も読む前だったし、そこでは来てもらったところに対する対応はいろいろ書いてあるのですけれども、今回のような場合のこちらからそちらに向かっていくというようなところの部分は、なかなか書ききれていないというふうに思っておりまして、今後追加する、加筆するべきところだと思います。どうしても今回自分でももどかしさが残った点もありました。恐らく議員の皆さんも、市民の皆さんも若干はそういうところはあったというふうに思います。

その中、報道の中で阪神淡路を経験した関西の府県の人たちでしょうか。そういったところが関西連合というような中で、いち早く東北の震災圏に人を送っていて、そこで周りでその話を聞いていて、一緒に歩きながらものを考えているのかというのが非常に有効な手

段だというようなことで報道されていたことがありました。そのとおりだなと、非常に自分でもそういうことができればいいんだなというようなことを考えたところがありました。

そういったところや、もう一つは先ほど特産品等の話も他の議員から出ておりましたけれども、災害だけの観点ではなくて、友好都市、歴史的友好都市とかだけではない、またこれから新たに結んでいくところについては、そういう防災についても災害時の問題もそうですし、またこれは一つには観光のお互いの親交関係も深めていける内容も出てくるのではないかというようなところも、非常にずるい考え方もありませんが、そういう平時からのいろいろな関係、チャンネルでの交流づくりがまさしく災害時にも生きてくるのではないかということです。そういったところを国も進めようとしているのかもしれませんが、県でも進んでいるのかもしれませんが、わからないのですが、もし、そういうのが当市から発信できて、市長も全国市長会等々でそういった地域の目線から見た新たな防災づくりの新たな方向をやっていければ、非常に当市としての気が吐けるのではないかというふうに思いまして、質問させていただきました。ご答弁お願いしたいと思います。

#### 市長 防災対策について

林議員の再質問にお答え申し上げます。固定資産の評価関係のことです。これはさっきもちょっと申し上げましたように、基準的なものが全く我々がまだないといいますが元がないものですから、5パーセントがいいのか22パーセント、20パーセントがいいのかというのがつかめなくて、例えばそれを市で独自に設けた場合、なぜここは5パーセントでこれは20パーセントだというような問題も出かねない。そういうことで結局は全国の実態調査を待って対応させていただくということですので、この点をご理解いただきたいと思います。

当然でありますけれども、実際はそういう空気であっても、そういうふうに指定をされていなければ特別・・・何ていいますか、一般的にあそこの土地は怖いとかそういうことを思われることはないわけでありまして。これを作成したがゆえにそういう面でのマイナス評価を受けるということは、当然出てきますので、それについては国の方の調査と、そしてガイドライン的なものを見た上できちんとした対応をしていかなければならないと思っております。

自主防災組織の訓練内容につきましては、全部のところを私は見ているわけではありませんが、防災訓練の際に必ず1か所だけを回って、そして防災訓練会場の方に行くようにしております。それぞれが非常にその地域に適合した緊迫感のある訓練をやっていただいておりますが、では行っていないところはどうかと言われるとちょっとわかりませんので、また改めてそういう喚起をしていきたいと思っております。

初日にもちょっと触れましたように、今後原発関連の放射能の汚染範囲といいますが、そういうことが定義をされるようになりますと、我々の地域がどういう状況になるのか。これも含めて今の防災計画そのものから全部また見直しも含めていかなければなりませんので。県の方もこれについての取り組みは、そう遅い時期ではないと思っております。ですので、その際にまた自主防災組織も考え方を改めていただく部分も出るかもわかりませんし、マニュアル

も当然変わってくるということでもあります。

今年は防災訓練の内容がまだ極細かな部分まで私が承知はしておりませんが、これだけの大きな災害があったわけでありますので、相当の部分を想定しながら、緊迫感のある実効性のある防災訓練にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

相互協定の件であります。これはまさしく私も今までは、自分のところが被災した際に応援していただくというのが趣旨的で、お互いがそうでしたね。ですので、支援をするという視点というのは本当に今回私は初めてであります。非常に戸惑いましたし、またやはりもどかしいという部分もありました。

しかしこれはですね、自治体同士でそういうことを結んで 例えば今、東北や関東圏の方に私どもとそういうところを結んでいたというのはいすみ市さんだけです。千葉県はいすみ市さんには、本当に要請のあった水とかそういうことは早急に対応ができたわけですが、そうでないところはどこに何をやっていいかわからない。

関西連合の話は私も新聞等で伺ってやはりそういうことだと。その後新潟県が、新潟県は福島という部分を強く打ち出しまして、福島県との間で相当のことをやっているわけです。ただ、これは避難をしてこられる方々を受け入れるとか、そういうことが主で、では福島県の方に行って何ができるということは、まだ我々の自治体の方にもそういう要請もございませんし、何ができるのか我々もちょっとわからない状況です。

職員派遣は全国市長会を通じてまいりましたので、私どものできる範囲のことは申し上げました。全国から2,000名の市の職員の派遣が可能だという回答があったわけですが、そのうち要請があった部分が1,020くらいですか。ということで近隣とか、あるいはある程度大きい市の皆さん方が今そのことに当たっております。

今は長期派遣、6か月、あるいは1年、こういう部分についてまたどう対応ができるかということが調査をされておりますが、なかなか小さい自治体になりますと、半年、1年も職員をずっと支援で出しておくことができるか否か、非常に難しい部分もありますが、これもやはりある程度大きな自治体の方での対応が割合と主になっているようです。

給水車を出すとか、ガソリンを送ったとか、いろいろなことをやってきましたが、特定のところに限ったという部分は、つながりがあったというのは岩手県の野田村、全国簡易水道協議会の中でのつながりでありました。そのくらいでありまして、あとはそのときどきの対応ということでありましたので、この支援をする体制というのもこれから本当に大事なことだなということを改めて今回感じました。そういうことも含めて、またきちんと協定を結んでいる皆さんとも改めて話し合いをしてみたいと思っております。以上であります。

議 長 質問順位11番、議席番号7番・中沢一博君。

中沢一博君 最初に東日本大震災で犠牲になられた皆さまには心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。全国民が力を合わせ、一日も早い復旧復興をと祈らずにはおられません。これからも命を守る政治、支え合う社会

を全力で取り組んでまいりたい決意でございます。よろしくお願い申し上げます。

通告に基づき一般質問をさせていただきます。

#### 1 社会一丸となつての当市の「節電」対策について

最初に社会一丸となつての当市の節電対策についてお伺いいたします。東日本大震災に伴う電力不足はこの夏をピークに深刻化することが懸念されております。今や節電は社会が一丸となって取り組むべき重要課題です。東京電力と東北電力は管内の消費電力を15パーセントカットする節電目標を正式に発表しました。企業の節電はもちろんですけれども、家庭での対策が重要なことは言うまでもありません。夏の節電対策に対して政府が使用制限をかけられる大口需要家とは違い、家庭などには協力が働かないことに小口の需要家や家庭に対する節電推進策についてお伺いするものであります。

例えばエアコン、夏の冷房時の温度設定を1度高くすると、約13パーセントの電力節電になります。冷蔵庫と冷凍庫のドアの開閉の回数がそれぞれ50回、15回の場合の消費電力は25回、8回に比べると約6パーセントも増えるそうでありまして。等々各家庭では節電やクールビズの励行に伴い、エコ製品への買い替えなどもこの機会に検討を考えているかと思ひます。

コストはかかるけれども、長い目で見れば得をする未来への投資とも言えます。次世代照明と言われるLED照明はその代表的な一例であります。LEDは消費電力が従来の蛍光灯と比べて2分の1、発熱球の3分の1程度で寿命が極めて長いですし、導入時の負担軽減策を打ち出すなど一気に導入が進めば、10パーセントの電力削減が見込まれるという試算も出ております。政府はあらゆる政策を動員し、電力確保に全力を挙げるべきと感じます。企業も家庭も知恵を絞って積極的に節電を実践していきたいと思ひます。

そこで1番目に当市のこの夏の節電対策はどのように進められようとしているのか。学校関係も含めた中でお聞かせいただきたいと思ひます。

2番目に省エネチャレンジ大作戦、仮称でございますけれども、自分が勝手に付けました名称で大変恐縮でございますけれども、お伺いさせていただきます。節電目標を打ち出すだけではなくて、省エネ製品の普及に役立つエコポイント制度のような具体策を示すことが大事かと思ひます。電力需要削減につながる政策を検討すべしと考えます。

今議会でも報告がありましたが、観光産業は「天地人」効果もありましたけれども、前年比の30.4パーセント激減しております。さらに今年度自粛ムード等もあり、全く厳しい状況でございます。昨年度は市税が増収となったとはいえ、3.11以来、商工業も個人消費は伸び悩み、関係者は存続も含め皆必死であります。今こそ住宅リフォーム事業のように、手を差し伸べれば改善が見られるのではないかと緊急性を感じるものであります。それこそ政治の手腕です。経済の活性化に他の自治体ではプレミアム商品券を発行した自治体もあるようですけれども、私は角度を変えて提言させていただきます。

そこで、省エネチャレンジ大作戦、仮称でございますけれども銘打ちまして、省エネに積極的な家庭に節電したポイントを地域振興商品券等で還元し、地域活性化の促進に役立てな

いかということであります。南魚沼市を挙げて私たちにできることを全市を挙げて取り組んでいく、まさにときではないかと感じます。いかがでしょうか、市長。どこの市町村よりも全市を挙げて、社会一丸となって応援する。それが地域活性化にも役立つならば、何とすごいことかと私は感じます。

大きくは将来に向けた、環境温暖化防止のCO<sub>2</sub>削減への大きく変わらなければならないときかと私は思います。各家庭では節電やクールビズの励行とともにエコ製品への買い替えなどもこの機会に検討してはいかがでしょうか。消費コストはかかるけれども、長い目で見れば得をする、未来への投資とも言えます。切れ目のない経済対策とエコ対策を推進すべきではないかと提言しますが、市長の英断をお聞きする次第であります。

## 2 がん対策強化について

2番目にがん対策強化についてお伺いいたします。人の命と健康を守りぬくのが政治の使命の大きな1点でもございます。1981年以来、日本はがんが死因の1位となり、日本人の2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなっております。その後もどんどん増え続けており、我が国の年間死亡者数は約100万人のうち、約34万人が死亡するがんはまさに国民病とも言えます。この日本のがん患者は現在全体で300万人に達し、新たに毎年約52万人ががんになっているこの事実をどう感じますでしょうか。

さらに2015年には全体で533万人まで増加し、新たに約80万人ががんにかかる予測されております。これは3人に2人の割合でがんになり、2人に1人近くががんで亡くなる計算であります。これだけの人が、家庭が、家族がさらにがんと戦わなければならないことでしょうか。私はこの現実を見てもまさに国策として取り組んでいかなければならないと深く感じるものであります。

欧米では日本と違ってがんの罹患率、死亡率共に減少を続けております。一体どこが日本と違うのか。私なりに調べてみたところ、一つは住む場所や病院によって治療の内容、レベルに大きな差がある。地域間、また病院格差があることであります。二つ目に海外で承認されている抗がん剤が日本では未承認のために使用できず、遺伝子治療や免疫治療などの先進的がん治療も日本では受けられないということであります。三つ目には放射線治療や化学療法などのがん治療専門医の圧倒的不足が上げられております。四つ目はがん患者に対して外科、内科、放射線科、精神科などの各医師や看護師、薬剤師などがチームを組んで治療するチーム医療が、まだまだ日本では進んでいないということ。そして五つ目には患者さんが治療のために得ることや、安心して相談できる窓口が不十分であるということ。六つ目にがん治療にとって早期発見、早期治療が不可欠にも関わらず、欧米でのがん検診受診率は80パーセントから90パーセントに対して、日本では20パーセント台と低いということであります。そして七つ目には終末期医療及び緩和ケアが不十分で、医学教育の見直しが必要ではないか等々、思うがままに言わせていただきました。

このがん対策については市長もご承知のとおり、私が議員になりまして一般質問で4回取り上げさせていただきました。子宮がん検診、子宮がんのワクチン接種にしても全国でも先

駆け、全中学校に全額公費負担を実施していただきました。乳がんの検診にしても、女性特有がんの無料クーポン券の継続実施等々にしても、井口市長の市民の命を守りたいとの断固とした決意が伺われます。私は深く敬意を表したいとする次第でございます。

しかし、今の現実のこのままだと2015年には、がん患者は全体で533万人まで増加し、新たに先ほど言ったように80万人ががんにかかると予測されております。そんなことは断じてあってはならないことでもあります。そこで市長にお伺いいたします。

一つ、当市のがん検診率50パーセントへの取り組み実態についてであります。がんは今や国民病とも言われ、男性は2人に1人、女性は3人に1人がり患するという現実、がん対策推進基本計画に明記したように、2011年までに今年でありますけれども、50パーセントを目標にしております。昨日も質問がありましたので、精査した中でお答えいただければと思っております。

2番目に学校におけるがん教育推進についてであります。命の尊さを、家族のきずなをこのたびの大震災で原点に立ち返るように私たちは改めて感じさせていただきました。若いがゆえに自分には関係ないと思っている人もいるかもしれません。そうした考えは人生のマイナスになります。2人に1人ががんになる時代だからこそ、若いときからがんを知ることが大事だと思います。命の尊さを義務教育の段階でがん教育を大いに進めるべきと考えますが、お伺いするものであります。

3番目にがん撲滅で第4の療法、免疫細胞療法についてお伺いいたします。私たちの身体は約60兆個の細胞からできているようであります。その一つ一つの細胞の真ん中に核があり、その中に遺伝子が入っていて、がんはその遺伝子が傷ついて起こる病気だそうです。私たちの身体には毎日8,000億個という新しい細胞が作られ、そして細胞分裂を起こす際に遺伝子を正確にコピーするのだそうでありますけれども、実はこのコピーがミスってしまうわけであります。

がん細胞は毎日5,000個ができて、毎日5,000個です。しかし、次の瞬間にリンパ球という免疫細胞によって瞬時に退治してくれるわけではありますが、毎日毎日5,000勝ゼロ敗というこのことを考えたときに、今までに何もなかった人が自分の身体に感謝しなければなりません。

しかし、何十年も続くというそんなカッコいいわけにはいかないのであります。それが現実であります。そこで免疫力を高めるために、がんを攻撃するがん免疫細胞療法が最近期待されております。副作用もなく、がん治療の3本柱である手術、放射線療法、抗がん剤の三つに第4の選択肢として免疫細胞療法が期待されております。ただし、保険適用外であり、経済的負担が多いため現実には難しいのであります。

私が強く求めることは、一日も早く誰でもが治療を受けられる体制にすべきであるということでもあります。そして特に基幹病院関連で研究所ができますけれども、センターでぜひ、免疫細胞の研究を進めさせてはどうかということ切に求めるものであります。有効率もアップさせ、生産量も増えれば多くの方が救われます。市長の見解をお伺いするものであります。

す。

4番目に胃がん対策にピロリ菌除去治療の公費助成についてお伺いいたします。実は最も多くかかるがんは胃がんであるということであり、日本では毎年約10万人が胃がんと診断され、5万人が亡くなっております。胃がんはピロリ菌が発生因子であるとWHO世界保健機構の国際がん研究機関が認定しております。胃がん患者の約90パーセントがピロリ菌に感染しており、50代以上の男性を中心に日本人の50パーセント以上が感染者との調査報告もあります。

また胃がんの手術後、ピロリ菌を除去しないと除去した場合とを比べて、再発事例が多いという専門家のデータも出ております。がんの死亡率が高くなる50歳以上の国内人口は、約5,400万人であります。国内目標のがん検診受診率を50パーセントに踏まえた場合、約2,700万人が受診対象と仮定し試算しますと、検疫検査によるピロリ菌や検査や除去などの実際にかかる費用は年間に250億円であります。その中で胃がんの治療だけで何と年間に3,000億円もかかっていると言われております。費用対効果を見ても当市の国保の今後の医療費の推移を見ても、検査に加え、除菌対策を行うべきと考えますが、市長の英断を求める次第であります。

最後に緩和医療の地域連携についてお伺いいたします。がん患者の痛み、苦しみを和らげ、この緩和ケアについてお伺いいたします。がん患者の中には激しい痛みと精神的な苦しんで七転八倒の日々を過ごしている人は少なくございません。しかし、緩和ケアをきちんとやれば苦しみません。緩和ケアは終末期にというイメージもまだまだありますけれども、がんと診断されたときから緩和ケアを行うのは、もう今は世界の常識だそうでございます。痛みをコントロールする緩和ケアの普及や、緩和医療の地域連携についてお伺いするものであります。

以上、壇上からの質問といたします。日々待ったなしでがんと戦っている方が余りにも多いこと。また、少しでも望みを持てるよう、私は市長の英断を切に希望し、壇上からの質問とさせていただきます。

市長 中沢議員の質問にお答え申し上げます。

#### 1 社会一丸となつての当市の「節電」対策について

夏の節電対策ということであり、議員ご承知のように、今、東北電力管内がこの夏、一番電力の供給が不足するだろうというふうと言われておりまして、今、東京電力からの電力供給の融通を受けても最大供給見通しが1,370万キロワットというふうに想定をされております。そして需要量とは申しますと、想定される最高が1,480万キロワットでありますので110万キロワット、これは率にして7.4ということであり、不足すると。このように15パーセントの節電を目標に、市も行動を始めたところであります。

これが需要オーバーで計画停電ということが実施をされますと、もう本当に大変な状況でありますので、何としても回避をしなければならないという意気込みで今取り組んでいるところであります。

市の特にこうやっているという部分をこれから申し上げますが、契約電力をもう15パーセント削減で変更いたしました。ですから、これは間違いなく15パーセント減らすのですね、減らします。それから蛍光管の取り外し、冷房設定温度は28度以上。蛍光管の取り外しも初めて行いました。ということでこれは市の公共施設がほとんどそういう対応を取りますので、率先してこれを実施していくということでもあります。

6月1日配布の市報にチラシとして入れまして、さっき議員おっしゃった冷蔵庫の問題だとか、こうすればこれだけの節電ができるという部分を具体的に示したものを市民の皆さんに配布をして、今、市政懇談会でも全ての会場でこのことについてとにかく協力していただきたいというお願いを申し上げます。

しかし、先般ちょっとある国会議員からのお話も伺った中で、なるほどと思ったことが一つありました。実は今年の夏より来年が電力はもっともって危機的状況になる恐れが非常に高いという。考えてみますと当然でありまして、震災で被災をした企業、あるいは一般家庭の皆さん方がこれから徐々に復旧復興していくわけでありまして、そうしますと当然電気は使います。電気を使って需要量はどんどん増えていくわけです。しかし、原発の安全性もあって、原発はもう今以上の電気を供給することはもうでき得ない状況でありますから、今。

では、それに代わる火力、水力あるいは自然のそれぞれのエネルギーを利用した部分を一挙にできるかと言いますと、一挙にでき得ません。火力が今まで休んでいたものを、ガスとか石油を使ってということは若干は見込めるかもしれませんが、そうなるともう今年の夏だけの取り組みではないという。だから、そういう視野に立ってこれからの節電計画といいますが、これは実施していかなければならないと思っております。

一過性の今年の夏だけ何とか乗り切ればという部分であれば、議員おっしゃったようにこの後につながりますけれども、エコポイントとかそういうことで市民の皆さんからもっとも協力していただくということは可能だと思います。けれども、私はやはりまだ来年のこともある、あるいはさ来年もあるということになりますと、ここで本格的に何かを与えたからこうだあだということではなくて、やはり15パーセントくらいの電力を節減、節約をしたそれが普通の生活スタイルになっていくという方向を定義づける、今年をその年にしたいという思いがあります。ですので、今年の夏だけのこれこそ一過性に終わらせたくないという思いを今持っております。

省エネ、節電、これは結果的には個人の家庭であれば当然ですけれども、その部分電気は使わないわけですから家計にもそれだけの負担がなくなるということですし、結果的には地球温暖化防止にも貢献をするということでもあります。まず、今年の状況を、今こういう呼びかけをしながらやっていく状況を見させていただいて、来年以降の分について議員おっしゃるようなそういう制度が非常に有効だということになれば、これはまたやっていかなければならないと思います。とりあえず今年についてそのエコポイントだとか 十日町市さんがやっているようであります。やっているようであります、そういうことはちょっと今は見

送らせていただきたいと思います。啓発活動をとにかく一生懸命やろうということでやらせていただきたいと思います。

まさに市民力を試されるという部分でありますので、その辺に私は市民の皆さん方の良識にもかけたいと思いますし、市もとにかく一生懸命広報も含めて、徹底的にこの節電に取り組む姿勢を市民の皆さん方にもアピールしますので、よろしくお願い申し上げます。

## 2 がん対策強化について

がん対策についてであります。受診率50パーセントへの取り組みであります。22年度の申込者数に対しての受診率でありますけれども、肺がんが80.3、胃がんが66.4、大腸がんが79、子宮頸がんが86.2、乳がん82.9、全体で77.9という数値が出ております。ただ、対象者数に対しては全体で約34パーセント強ということです。40歳以上の皆さんとかそういう部分であります。

これは職場の検診あるいは人間ドックでの受診の予定、それから入院中の受診不能、こういうものが理由には大きいものだと思っておりますが、全く自分では気にしないで、そういうことは嫌だという方もいらっしゃいますので、その辺の掘り起こしをきちんとやっていかなければならないと思っております。

子宮頸がんと乳がんにつきましては2年に1度でありますので、今年度からは対象者を前年度未受診者とさせていただきますし、子宮頸がん、乳がん、大腸がんこれはこの補助制度を利用して、議員先ほどおっしゃっていただいた対象年齢の方に無料クーポン券の配布をして受診勧奨をしているところであります。

胃がん検診は未受診者には電話等も入れながら受診勧奨を行っていこうと思っておりますし、肺がんは40～74歳までの方で申し込みをしていない方、この方にも勧奨を行って受診できる体制を整えていこうと思っております。その他のがん検診についても当然でありますけれども、事業を利用した勧奨、あるいは検診当日勧奨して受診率を上げたいと。保健課を挙げて取り組む所存でありますので、よろしくお願いいたします。

学校におけるがん教育の推進であります。今、子どもへのがんに対する健康教育につきましては、未成年者の喫煙をなくするという健康づくりの計画の目標の下に、中学生を対象に喫煙による肺がんの恐ろしさを含めた健康教育を行っております。平成21年度は五十沢中学校、22度が城内中学校と大巻中学校、六日町中学校で行ってまいりました。23年度は塩沢中学校、大和中学校で行う予定です。中学生に対しての喫煙防止教育、これは当然でありますけれどもがん予防の知識だけではなくて、禁煙の重要性が伝わって、家族への影響効果も期待されると思っております。

また、22年度からこれはご承知のように、女子対象に子宮頸がんワクチン接種事業を開始しましたが、それに伴って市内全中学校へのがんの健康教育も行っているところであります。今年からは中学1年生男女全員を対象にこの教育を行っていこうと思っております。

第4の療法、免疫細胞療法についてであります。これは議員おっしゃったように非常に画期的な先進的な治療法でありまして、副作用はほとんどないというふうに言われている治療

だというふうに伺っております。そして手術、抗がん剤、放射線治療と併用も可能だということも伺っております、進行性がんへの治療効果や術後の再発予防効果が非常に期待できるようでありますし、既に厚労省が定めました先進医療として適用疾患を限定するかたちで各地の大学病院やがんセンターで実施もされているというところであります。

しかし、議員これもおっしゃったように特殊な治療でありまして、保険診療の対象外の自由診療でありますので、まあ数百万円かかるというふうに言われております。それから治療効果も評価がやや分かれているところもあるようでありまして、一概にぱっと推進するという方向性がまだ出ていないようであります。

したがいまして、がん治療において画期的な先進的な方法である。あるいは有効であるということは伺っておりますけれども、我々の市の医療機関でとてもこれを今すぐやれということはできませんが、議員おっしゃっていただきました基幹病院の中で、知事もこの基幹病院をがんの最先端治療を行うということも明言しておりますので、この中にこの免疫細胞療法等の研究あるいは実施ということも強く要求していきたいと思っております。

ピロリ菌の除菌治療への公費助成であります。この感染的な部分をご承知かと思えますけれども、菌を持つ親から口移しで食べ物を与えられることで経口的に感染しているということが一番でありまして、ただ、上下水道が整備をされていない国や地域では、やはり感染率が高いそうであります。先進国では日本だけが特別に高い感染率を示しているということでもあります。

その感染率が50歳以上が非常に高い。70から80パーセントと、これは異常だそうであります。子どもといえますか10代、20代では今15から25パーセントということで、大体一般的に他の先進国の若年層の感染率と同程度ということでもあります。ですので、まあまあ我々の年代がピロリ菌の保有率が非常に高い。これは育った環境だというふうに思っております。

現在この治療法につきましては、当然議員もご承知かと思えますけれども、3種類の薬剤を併用しての服用による除菌方法が主となっております。一次除菌率は80パーセントということでありましたが、非常にそれ以上の除菌率も見られております。ただ、耐性菌の今度は増加も見込まれまして、除菌率の低下がやや見られる部分もあるということですので2次、3次の除菌の療法も取り入れられております。

現在は2次療法まで保険適用となっております、患者さんがこの療法を受診といえますか使用した場合、3剤を併用して7日間大体服用するわけですがけれども、費用で約8,600円。3割負担ですと当然一般的には3割負担であります。1割負担では860円ということで、それこそ1回でほとんど済むわけでありますので、公費の助成というところまではどうも考えなくてはいいいのではないかという思いはあります。ただ、所得面の非常に低い方だとかそういう方がどうなのか。これらはちょっと実態を調査してみないとわかりませんので、これらについてはちょっと一考を要するという思いでもあります。

ただ、第3の除菌療法これについてやはり医師会や市長会等を通じて、保険適用にしてい

ただきたいという願いは、働きかけは必要かと思っておりますので、その辺にちょっと力を入れてみたいと思っておりますがよろしく願い申し上げます。

緩和医療の地域連携であります。まさに今議員おっしゃったとおりでありまして、今現在大和病院ではできる限りのレベルの高い緩和医療をやっておりますし、この地域連携につきましても他の病院、あるいは診療所から紹介があった方によりレベルの高いこの緩和医療を現在は行っております。そういう連携ももっともっと強化すべき部分があるとすれば、それらはちょっと病院側と協議をしながら、連携を深めるということは確かに大切なことあります。

今、大和病院だけで城内がないとか、六日町がどうなるかちょっと私はわかりませんがそういう部分も含めて、少なくとも市内全域ではそういう療法がその地域的な部分の中心の医療機関で何とか受け入れられる、あるいはそれらの紹介で即、他の病院に受け入れられるというような方法はきちんと構築していきたいというふうに考えておりますので、これから大和病院の方とまた具体的な協議をしていきたいと思っております。

今、市の中での中心は大和病院。現行の緩和ケアを継続させながら連携をさらに深めていくと。そしてレベルの高い緩和医療を行ってまいりたいということでもありますので、よろしく願い申し上げます。以上です。

中沢一博君 1 社会一丸となつての当市の「節電」対策について

それでは再質問させていただきたいと思えます。最初は節電対策でございますけれども、この節電対策につきましては同僚議員からも多く質問をいただいているみたいですので、絞った中で若干質問をさせていただきたいと思えます。

昨年度6月22日の夏至の日と、7月7日の七夕のクールアースデーの8時から10時まで電気を消そうというライトダウンということで、特に今年は6月22日から8月末まで行うというふうに聞いております。それに対してはなかなか私ども市民はわからない方が多いのではないかとこのように思っております。

具体的なことですから市長にうんぬんと本当はこんな質問をするべきではないのですけれども、昨年度の担当の方も見えているみたいでございますので、昨年度の実態等がもしわかりましたら、この年はさらに大きく進めていくようでございますので、その点ちょっと1点お聞かせいただきたいという部分、お願いしたいというものと。

もう1点、去年、熱中症の部分で節電とどうという部分がありました。東北電力さんをお願いして道路に消雪パイプの水を出したらどうだろうとそういう、させていただきました。これはなかなか冬期の電力の契約の件もあって難しいという話も答弁もいただきましたけれども、今般のこういう状況を見たとき、東北電力さんはそんなこと言っていられないのではないのかなというふうに私は勝手に思っております。その進捗状況がお聞かせいただければありがたいなと思っております。よろしく願いします。

それと余りするとあれなので、ちょっと続けさせていただきます。学校関係の緑のカーテンの進み具合はどのような状況に実質的になっておりますでしょうか。昨年度のように30

度以上になったときに、こういう状況になってきていますので、かなり心配の部分も出てきております。ひさし等の問題も今後考えざるを得ないのではないかと思いますけれども、その点もお考え等がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

市長 1 社会一丸となつての当市の「節電」対策について

今、議員ちょっと冒頭触れられましたようにライトダウンの実績等については、担当で把握してありましたらお答えを申し上げますのでちょっとお待ちください。

それから消パイの散水であります、去年そういうことで東北電力の方に話をして、しかしこれは契約方法の問題があつてちょっと無理と。今年ではどうかということですが、今年はまだ元々電力が不足するということを言われていますので、まだそこには至っていません。

熱中症対策としてではその分電力を回せということになりますと、これもまた変な話になりますのでその辺はどういう状況が見えますか。可能であればこれは確かに、ある程度使わない時間帯の夕方とかにですね、そこへ回していただいて散水して、朝方からしばらく冷えているということができれば、これはいいのかもわかりません。これはまたちょっと担当課の方で改めて東北電力にその辺の運用方法が可能か否か、確認をさせてみたいと思っております。

学校の方については教育長あるいは教育部長が申し上げますので、よろしく願いいたします。

環境交通課長 1 社会一丸となつての当市の「節電」対策について

今、中沢議員からのライトダウンの関係ですけれども、実は昨年やったのですけれども、その実績等についての集約といいますが、それは行ったのではありませんけれども、今年東日本大震災と地球温暖化の関係を踏まえまして、さらに広範囲でもってやっているということで、今年は夏至ライトダウンと七夕ライトダウン。6月22日に夏至ライトダウン、それから七夕ライトダウンを7月7日にやるのですけれども、その他に昼も夜もライトダウンということで、事業所等について日中の2時間以上の時間を消灯も併せて呼びかけていきます。

まずこれから企業の方にも呼びかけといいますが、参加団体の今年は集約というのが参っております、市の施設、本庁舎それから市民会館、それからディスポート等もありますけれども、市の施設を始め企業の方にも参加団体の呼びかけを行っていきます。ということで昨年の実績はちょっとありませんけれども、今年については実績等について集約していく考えでございます。以上です。

教育長 1 社会一丸となつての当市の「節電」対策について

お答えいたします。学校においては基本的にはエアコンを全くといっていいほど使っていないことから、この節電についても大きな計画は今現在持ち合わせておりません。ただ、言えることはなるべく早めに仕事を切り上げて下校する。夕方、夜間の消費電力を減らそうということもありますし、もう一つは日中、今は恐らくどこの家庭でも、職場でもそうだと思うのでありますが、電気ポット、いつもお湯を沸かしているということが頻繁に見られます。

この利用をなるべくなら中止してもらおうかというふうなことは考えておりました。

ただ、節電対策としてのグリーンカーテンということについては、正直申し上げてどのように取り組んでいるか把握しておりません。従来から例えばヘチマ、アサガオ等々の栽培という観点でやっているところは多数ありましたが、グリーンカーテンとしての取り組みについてはまことに申し訳ありませんが把握しておりません。以上であります。

中沢一博君 1 社会一丸となつての当市の「節電」対策について

ありがとうございます。ぜひではそういうかたちで進めていっていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

2 番目の省エネチャレンジ作戦。こんなことを言ったら全て還元うんぬんというのは私も正直言ってそういう部分ではないというふうには十分承知しております。けれども、やはり今、すごく景気が厳しい状況で、何とか商工関係の皆さんに活性化の糸口をつかませられないだろうか。この節電という部分を一つの励みとして希望を持たせられないだろうかというような思いから、自分はこんなかたちで言わせていただきました。執行部の皆さんは私よりも、もっともっと頭がいいわけでございますし、知恵があるわけでございますので、ぜひ、この部分に関しまして進めていっていただきたいと思ひます。

私は今日自分のうちの電力使用料金のこれを持ってきました。これはおわかりのとおり市長はこんな見たことないと思ひますが、「ありますよ。」の声あり）ありますか。失礼しました。全部奥さまに任せているなんて大変個人的なことで失礼いたしました。ここにありますが、昨年度の料金というのが載せてあるのです。これはすごく私はいいいことだと思ひます。これを見て今年自分はどうだろうという、やはりひとつ励みになります。

例えば私は先ほど言ったようにポイントうんぬんというのができなかったならば、例えば極端な言い方をしますと、こういうものを15パーセント、20パーセント幾らでもいいのですけれども、したい人は応募をして、そこから商店の皆さんと連携した中で何とかする。そういう啓発に結び付けていただきたい。

一つの、本当にみんなして喜んで節電をするという、そういう体制づくりができないのかなという考えでございます。これに関しましては優秀なる職員がいますので付託したいと思っております。よろしく願いしたいと思ひます。

2 がん対策強化について

がん対策の件でございますけれども、これは本当に10年間で20パーセント死亡者をなくすという部分でございます。正直言って私この検診率に関しまして、先ほど受診者の34パーセント強という数字をいただいております。まあ50パーセントに関しまして。実は個人的ですけれども、私の父もこの検診で2度がんを発見していただきました。そして今日元気に、ありがたいことに畑仕事をさせてもらっています。検診で2度引っかかってもらったという、本当にありがたいことだと思ひています。この検診のすごさというものを本当に私は身にしみて感じている一人でございます。

そして、やはりそこでなかなか難しい点だと思ひますけれども、女性の方の特に若い方の

受診率が少ない。やはり聞いてみますと、女医というか女性の医者が来てもらうとありがたいがなという意見が多いということなのです。これは地域差がありますからなかなか難しい部分があると思いますけれども、この部分もやはり全体で女性を考えていくべきの、もうそういう時代に来ているのではないかというふうに私は考えますので、この点に関しましてひとつ市長ちょっとご見解がありましたらお願いしたいと思います。

#### 市長 2 がん対策強化について

受診対象者に対する受診者。さっきのはいわゆる申し込みに対しての受診、今度は対象者ですから、さっきちょっと触れましたが全体では34くらいですか。その中で肺がんが21年度よりちょっと1パーセントほど落ちました。胃がんは27.7で26.7より1パーセントほど上がった。大腸がんも35.5から37でちょっと上がったということであります。子宮頸がんがこれは20歳からでありますけれども、20.6からこれは公費助成という部分があったということだと思えますが24.7まで大きく上昇しました。それから乳がんがこれは40歳以上でありましたけれども、25.2が28.7まで一応持ち上げてきているということであります。

やはり子宮頸がん、乳がんが数としては非常に受診率が低いわけです。特にこの子宮頸がんということになりますと、若い方ですので、ワクチンの接種は受けても検診はもうそれでいいからしないとかという部分もある可能性が非常に多くありますので、先ほども触れましたようにとにかくその検診が大事なのだ、検診とセットでなければだめなのだというくらいのことを周知しながら、少しでもやはり受診率を上げて。

議員おっしゃったように本当に、これはもう必ず、あれば大体見つかりますから、それで早期発見をすれば、本当に間違いなく、そう支障なしに一命も取りとめられるわけでありませぬ。そういうことを広く皆さんにお知らせをしながら一人でも多くの皆さんから検診をしていただきたいと思っております。

昨日もちょっと申し上げましたが、魚沼地域の胃集団検診協議会では、やはり検診の率が落ちていきますので、特に胃がんがどんどん落ちているのですね。ですので、今年は40歳を無料化して、動機付けとそれからやはり検診の大切さということも含めて受診率向上にどう影響があるか。今年は試験的でもありますけれどもそういうことも含めて、何せ個々の皆さん方の考え方に訴えなければなりません。縄を付けて引っ張ってくるわけにはいきませんので、その辺は苦慮いたしますけれども、一生懸命この受診率向上に努めて健康、命を守っていく施策に結び付けていきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

#### 中沢一博君 2 がん対策強化について

ちょっと先ほど一緒に言えばよかったのですけれども、本当にこれも具体的なことで大変恐縮で、市長にお伝えするような質問ではないかと思えますが、実は今無料クーポンというものができて、一生懸命また受診率を上げるチャンスというかそういうきっかけをいただいております。私がかちょっと間違っているかもわかりませんが、人間ドックを受けたときにセットになっているから、無料クーポン券は使われないというそういう話を私は聞きま

した。女性の方ですね。

これに関して本来ならば歳がきて、その部分がレスになる、無料になるわけですがけれども、ちょっと私は勘違いしているかもしれません。その部分を私が調べた中で、セットの中で例えば乳がんとかそういう部分ですね、それは対象者の方のセットになっているから別ですよというようなことを言われたというのですけれども、その件をちょっと。市長の一般質問に言うことではないかと思うのですけれども、大事な英断でございますのでちょっとご確認いただきたいと思っております。

市長 2 がん対策強化について

それについては担当でお答えいたしますが、本来人間ドックを受けようが受けまいが、どういことをしようがしまいが、自分が受ける権利としてその無料クーポン券をいただいたわけですから、人間ドックを受けた後に検診したっていいわけですからね。それが使えないということはないと思うのだけれども・・・何かむこうではこうしていますので、だめだとすればその理由も含めてこれからご説明申し上げます。保健課長がでは答弁をいたします。

保健課長 ただ今のご質問であります、ドックでセットで子宮頸がん・乳がんを実施した方につきましては、市の無料クーポン券は使用できないという決めにしております。そちらの方優先でやっていただいたということで、そちらを優先させていただいております。以上です。

中沢一博君 2 がん対策強化について

市長の、首長からそういう発言をいただきましたので、今後に期待したいと。それ以上は突っ込みませんので、ひとつ今後に期待したいと思いますのでよろしく願いいたします。

ピロリ菌の件でございますけれども、市長は言われましたが50歳以上にかなり多いという部分は、市長もご承知のとおりでございます。これで本当に医療費も軽減ができるということでございますので、特に生活的に厳しい、所得的に厳しい方にもできる体制を私はしていくべきだと思いますけれども、もう一度市長、確認の意味でお願いしたいと思います。

市長 2 がん対策強化について

3割負担というのは一般的な被保険者ですね。1割負担というのはこれは70歳以上、75歳以上か・・・75以上ですか。高齢者世帯といえますかの方は1割ですから860円。そこまでの間で例えば50歳から、非常に生活、経済的に厳しくて、そしてそういうことも受けられないというようなことが現実として存在するようであれば、何らかの処置は考えていかなければならないと思っています。その辺はちょっと調査をしてみないとわかりませんので、調査結果を待って何かやれるかやれないかは判断をさせていただきたいと思っております。

中沢一博君 2 がん対策強化について

期待したいと思っております。よろしく願いいたします。

私、先般、高度医療機関に行っていました。行く機会がありまして行ってきました。ある階は女性の方の階でございましたけれども、女性の命と言われている髪の毛という部分、

よく言われますけれども、大半の方が髪の毛が全くなっている方ばかりでございました。本当にどんな思いで戦っていられるのだろうかと思いました。

その中で私が本当に胸が痛んだのは、小さいお子さんと若い女性の方がいました。帰りに、やはり子どもは帰らなければいけないわけですがけれども、子どもさんは本当に泣いていました。若いお母さんはもっと私は厳しかったのではないかなという。カーテンを閉めて泣いておられました。やはり私はそういう人を少しでもなくしたいと思っております。

またある方はこんなことを言っていました。私は家内のいびきがうれしくてどうしようもないと言っていました。それは本当に戦っていられる中で、いびきをすると本当にうれしい。ときには全く静かなときがある。そうしたらその家内の口のところに手をやって息を聞く。そのような思いをされて、ああ、今日も生きていてくれるというような、そういう思いで戦っていられるという話も聞かせていただきました。

本当に多くの方がこの部分で戦っていられるわけでございます。先日、一昨年でしたでしょうか、余命1か月という花嫁の映画がありました。そのときある、その方はわかるとおり長島千恵さんというモデルの方ですけれども、若年性の乳がんでしたが、そこをずっと支えていられた赤須太郎さんという方のお話がフォーラムでありました。その方がおっしゃっていたことは、この命を見つめる大切さということをおっしゃっていました。そして人生の一日一日をむだに積み重ねないということをおっしゃっていました。そして、自分と同じ苦しみを味わってもらいたくないんだということをおっしゃっていました。そして、皆さんに明日があることが奇跡であると、それを知っていただけるだけでどんなに幸せなことだろうということをおっしゃっていました。

そしてその方、赤須さんが最後に言った言葉がありました。赤須さんにインタビューをしまして、「あなたの夢は何ですか」とおっしゃいました。そうしたらその方は「がん検診率を50パーセントにしたいのです」とおっしゃっていました。本当に切実たる言葉に響いてなりませんでした。一人でも多くの人をがんから救いたい、まさに私たち政治家にできる大きな仕事ではないかと思えます。市長の英断を期待して一般質問を終わります。以上でございます。

議 長 休憩とします。休憩後の開会は3時ちょうどとします。

(午後2時40分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時58分)

議 長 質問順位12番、議席番号1番・桑原圭美君。

桑原圭美君 桑原圭美です。通告にしたがいまして一般質問に入らせていただきます。

12番目であります。その前にも多くの議員の方々が同じ質問をされておりますので、演壇では通告どおり発言をさせていただいて、議席での質問は重複する事項は考慮して進めてまいりたいと思えます。

1 原子力発電所近隣自治体としての危機管理態勢について

3月11日の東日本大震災は全ての国民が共有しなくてはならない国難であります。この震災の被害は地震そのものによる被害はもちろんですが、津波が状況を悪化させたことは言うまでもありません。江戸、明治、戦後そして今と同規模の津波の被害が繰り返されたことで、100年単位で起こる大震災に対する防災設備への投資というものはどうあるべきかを考えさせるきっかけとなったのではないのでしょうか。

昨日、イタリアで国民投票が行われ、脱原発の意思表示が示されました。福島第一原子力発電所の事故による被害は、全世界に大きな影響を与えています。今政府がやるべきことは一刻も早い放射能汚染の沈静化であります。昨日の市長の答弁のとおり、感情的な判断は慎み、慎重な対応が求められるわけではありますが、余りにも情報開示がつかないことは否めません。

原子力は国の経済そのものであります。限られた国土と資源に乏しい我が国が、高度な工業技術で世界と渡り合うには、クオリティの高い安定した電力が必要であります。一方で原子力発電は他と比較した場合、発電コストが安いものの維持管理コスト、人件費などが膨大であり、むだであるとの指摘もされております。

しかし、これこそが国策における経済だと思えます。維持管理コストを公共料金で負担していただけるからこそ高度な製品の安定生産が可能になるのであり、発電所周辺に多くの優良企業が立地し、多くの雇用を生み出すことができるのであります。

しかし、これは安全性が担保されてのことであり、長い将来にわたって人類を脅かすような危険性を振り払うことができなければ、運転を停止するべきであると思えます。それによって今までの経済活動の維持が不可能になった場合、財政の責任をとり率先して身を切るのは、現政権の政治家でなければならない、このように思っております。

我が南魚沼市は世界最大の出力誇る柏崎刈羽原子力発電所の隣接に位置している関係上、市民の財産生命を守るという観点から発電所に関する質疑は避けて通れないものと認識しております。

1点目の質問は福島での事故が柏崎で決して起きないように、この地域ででき得るしっかりとした対策をとっていくべきと考え、安全対策に関する質問をいたします。

## 2 夏場の電力不足への対応

次に原発事故による夏場の電力供給不足と市民生活への影響が懸念されています。国内消費電力の24パーセント程度は原子力によるものであり、消費電力のピーク時には国内の原子力発電所の多くが定期検査等で稼働しません。また、今後の安全性が確保されない限りは国内全ての発電所が運転の停止となる場合も想定されます。南魚沼市ではこのような電力不足に対して、市民の皆さまにどのようなお願いをし、学校や病院などはどう対処していくのでしょうか。

## 3 当地における地熱発電の有効性について

3点目はさまざまなエネルギー論がマスコミをにぎわせるようになっている点です。再生可能な自然エネルギーの活用は、今後どうしても取り組んでいかなければならない重要課題

であります。南魚沼市はそういった面では非常に恵まれたポテンシャルを持っています。日本は火山国であり、四つのプレートが重なり合い地震が多いという特徴があります。そういった地質上、地形上の観点から自然エネルギーの可能性があるとすれば何でありましょう。当地は温泉地であり、湧出量は国内 8 番目とされています。地熱発電は国内での実用化が乏しい段階ではありますが、調査研究する価値は十分にあるのではないのでしょうか。

以上の3点を今回の一般質問といたします。

市長 桑原議員の質問にお答え申し上げます。

## 1 原子力発電所近隣自治体としての危機管理態勢について

1 番目の近隣自治体としての危機管理体制であります。昨日、あるいは今日にもわたってですがそれぞれ各位のご質問にお答え申し上げておりますように、私たちの市は今までは防災基本計画に示す地域の範囲外ということでありまして、現行の防災計画に原発関連の防災対策を策定はしておりません。しかしながら今回、福島で起きたこの状況を見まして、柏崎刈羽原発で、もし、同じような大きな事故が起こったとしますと、我が市は50キロ圏内にほとんどが入る。山間部を除いてほとんど入るわけであります。私たちの市も当然でありますけれども、県の枠も越えるという部分もあります。

そういうところまで影響が及ぶのだらうと思いますので、国も当然であります。県もこの事故を受けて防災基本計画、地域防災計画の修正を進めていく。県もそういう意思表示はしておりまして、まだ具体的な部分については判明をしておりません。ですので、我々の市も含めて広範囲での市町村の防災計画、この中に原子力災害対策を取り込んでいかなければならないと思っております。

そういうことの中で今ほど申し上げましたように、県が防災計画の修正をこれから実際に始めるということをお伺いしておりますので、我が市における地形あるいは気象条件、交通環境、さまざまな条件から生じる疑問、あるいは課題を反映していくものにしなければならないと思っておりますので、積極的に関わりながら市民の皆さんが安心して、そして安全に暮らせるような安全対策を構築していきたいと思っております。

具体的にはまだ ただ申し上げられるということは昨日も申し上げましたように、一時的な避難としては密閉性の高い鉄筋コンクリート造りのところにまずは避難していただくとか、いろいろのことが想定されますのでそれらをきちんと織り込んで、本当にそういうことが起きないように祈るばかりですけれども、起きた際には市民の皆さん方がとにかく安全で何とかしのげるという方法をきちんと考えていきたいと思っております。

## 2 夏場の電力不足への対応

夏場の電力不足の対応であります。これも先ほどちょっと申し上げましたが、計画停電等に至らないようにということで6月1日付で全世帯に夏季における節電対策メニューを配布したところであります。7月1日に発動されます電力使用制限令、そして新潟県のピークカット15パーセント大作戦・トライアル、この実証結果をきちんとお知らせをしますとともに、市民の皆さまの家庭あるいは事業所での削減率15パーセント、これに取り組んでいた

だくように徹底して周知し、お願いしていこうと思っております。

庁舎、学校、病院、診療所これについても全部節電の取り組みを進めてまいります。そういう中で大和病院の節電対策といたしましては、市の場合は15パーセント部分の電力の契約を変更しました。そして蛍光灯を取り外して半分にするとか、そういうことをやっておりますので。大和病院の場合は蛍光灯のランプの取り外し、あるいは減灯による照明設備の電力消費の削減、それから自動販売機の休止、これは具体的には職員の食堂前2台、売店前1台であります。それから節電対応の自動販売機への交換、これが医事課前の1台。それからパソコンの節電対策、これは市も当然庁舎も取り組むわけにありますけれども、そういうことです。

それから南棟のエレベータの改修、これはインバータ制御に変更させていただきまして、電力消費の削減を図っております。節水による給水ポンプの電力消費の削減、それから扇風機の導入、これはホームケアや鍼灸の場面であります。それからグリーンカーテン、すだれの設置。これは健友館、ホームケア、医局ほかに設置をいたします。診療の療養エリア以外、まあ事務室等であります。この冷房温度を28度に設定というふうに、具体的に大和病院では取り組んでいるところであります。これによりまして予想される電力消費量が15.5パーセント程度は削減できるのではないかと想定しているところであります。

それから城内診療所ではありますが、これは事務室、待合ロビーの蛍光灯の半分間引きをさせていただいております。使用していないエリアの消灯、当然でありますけれども退庁時のパソコン、あるいは電気器具の電源切りの徹底。それから冷房温度の高めの設定等で取り組んでおります。

学校につきましては先ほど教育長が申し上げましたように、特にもうエアコン等冷房施設はほとんどありませんのでこれについてはありませんし、あとはちょうど学校が夏休み期間に入る部分が圧倒的に多くありますので、そういう期間の極力学校の内部に入って、あるいは深夜業務等は避けていただくように取り組もうと思っております。状況としてはそんな状況であります。

### 3 当地における地熱発電の有効性について

それから当地における地熱発電の有効性と可能性についてであります。新潟県では平成22年から24年度でバイナリー方式による地熱発電を松之山温泉で実証研究を行っているところであります。これは100度以下の既存温泉による発電の試みとしては全国初の事業だそうであります。県では今年の11月頃に発電装置を設置して実証実験を開始する予定と伺っております。

このバイナリーと申しますのは、80～150度の蒸気あるいは熱水を熱源としてアンモニア等沸点の低い媒体を加熱・蒸発させて、その蒸気でタービンを回して電気を起こすということだそうではありますが、この加熱源の系統と媒体系統の二つの熱サイクルを利用することからこのバイナリーというふう呼んでいるのだそうです。私はよくわかりませんでした。通常の蒸気発電に使われる地熱より低い温度、あるいは小規模な蒸気・熱水の利用が可能と

ということで、温泉井戸に適用できるということでもあります。

この導入の可能性の報告書によりますと、松之山温泉以外の県内の地熱発電の可能性のある温泉としては瀬波、村松浜、糸魚川温泉の3か所が上がっております。この3か所に共通していることは源泉の温度が大体70度から120度と非常に高温であるということでもあります。市内の温泉の源泉温度は高くても60度というところですので、ちょっと温度が低いことから候補地としては選ばれておりません。松之山の実証実験の結果を見て、ということが我々のところでできるか、これは検討していきたいと思っております。

再生可能なエネルギーの調査研究につきましては再度いつも申し上げておりますが、上町エコ住宅で太陽光発電、地熱こういふことを利用した冬季間の暖房、屋根融雪また夏場の冷房、それから風力発電、これらの実証実験を行っておりますので、データを今後集積して分析して、この地ではどれが一番やはり実現性が高く、そして可能性が高く、その利用頻度がきちんと保証できるということが大事でありますので、利用可能な自然エネルギーをこれから絞っていききたいというふうに思っております。以上であります。

桑原圭美君 先ほども申しましたが、防災体制に対しては昨日多くの質問がございましたので、極力省略しながら進めてまいりたいと思います。

#### 1 原子力発電所近隣自治体としての危機管理態勢について

1点目の質問でございます。柏崎刈羽発電所は地質が弱いために人工岩盤をつくり、その上に6号機が建設されていると。人工岩盤の上にこのような建物を作った場合の耐震性についてどのように考えられますでしょうか。

#### 市長 1 原子力発電所近隣自治体としての危機管理態勢について

非常に専門的な質問でございますので、公開されている資料等の掲載記事をちょっと引用してご答弁申し上げます。今、議員おっしゃったように、柏崎刈羽原発は6号機、7号機の原子炉建屋の基礎地盤を人工岩盤としております。東電では平成19年7月16日の中越沖地震を受けて、翌年平成20年、全ての原子炉建屋の基礎上で1,000ガルの揺れに耐えられるように耐震見直しを実施しているところであります。

この6号機、7号機は既に工事が完了して稼動しておると。中越沖地震のときは震度6強で1号機が最大の揺れ、この観測値が680ガルというふうに観測をされております。また、阪神淡路大震災は震度7でしたが600～800ガル、この揺れが観測されたということでありまして、今の東日本大震災における福島第一原発での最大の揺れは、550ガル、2号機の水平動で観測されているというふうに資料としては載っております。

どの程度の震災まで耐え得るのかということですが、今申し上げましたように、近年起こりました大地震では大体最大800ガルくらいまでの揺れでありましたので、1,000ガルの揺れを想定しての人工岩盤ということであれば、まあ一応そういう面では揺れに対する安全性はある程度確保されているというふうに認識をしているところであります。

#### 桑原圭美君 1 原子力発電所近隣自治体としての危機管理態勢について

柏崎の発電所はまた津波対策もこれから堤防等とるとということなので、そちらに期待を

しております。

もう一つ地盤の質問ですが、一号機の敷地が真殿坂断層というのが走っているということが発表されています。発表ではこれは活断層ではないとしていますが、これらの事実は把握しておりますでしょうか。

市長 1 原子力発電所近隣自治体としての危機管理態勢について

県のホームページの記載によりますと、2009年の段階では活断層ではないというふうに判断をされております。その後も今こういう震災等が起きた後も、このホームページ上の記述は変更されておられません。今後、先ほども触れましたように県も当然ですが防災計画の見直しを図るわけでありますので、その際にこのことについてまた一層究明をして、どうかたちになっていくのか。これは県の判断を待ちたいと思っております。

桑原圭美君 1 原子力発電所近隣自治体としての危機管理態勢について

次の質問は、福島4号機の建屋が、水素が発生して爆発したということに関連しての質問を用意していたのですが、昨日、質問と答弁が明確にありましたので、これは省略をさせていただきます。

## 2 夏場の電力不足への対応

次の質問に移ります。夏場の電力不足に対する質問ですが、これも前の中沢議員のところでも十分な説明がございましたので、私の方で考えを示して終わりにしたいと思います。私個人の考えでは、数字上ではありますが電力不足は発生しないと、このように考えております。

その根拠の一つは昨年度の最大電力は約1.7億キロワット、これが国内の火力発電と水力発電を合わせた出力の総数で十分賄えているというデータがあります。このデータはエネルギー経済統計要覧という資料で1965年以降ずっと調査をしていますが、一度たりとも火力と水力を合わせた数値を、夏場の最大電力が超えたことはありません。

また、JRや大阪ガス等の大企業が持つ自家発電システムを活用すれば、まあこれは国がなかなか許可を出しません、夏場の最大電力は何とか乗り切れるのではないかと私は個人的には思っております。過度に節電をしますと他のエネルギーの価格が上昇して、結果的に生活に負担がかかるということも考えられますので、十分注意をしていかなければならないなと思っております。

日本におけるエネルギーの消費はアメリカ、中国、ロシアに次いで世界4位ですが、国土や人口等を勘案すると、膨大で非効率な消費を我が国は行っております。その中で使用しているのはほとんどが石油でありまして、今心配されている電気はわずか10パーセント程度です。その10パーセントの中の50パーセント以上は、エアコンと冷蔵庫、テレビこれらが主な消費ですので、本当に各世帯で工夫をすればこの電力不足は補えるものと思っております。

## 3 当地における地熱発電の有効性について

次の地熱発電の可能性についての質問に移らせていただきます。市長ご自身は再生可能な自然エネルギーとは何を想像しますか。箇条書的に簡単にお答えいただければと思います。

市長 3 当地における地熱発電の有効性について

今、私の頭の中に再生可能なエネルギーということになりますと、当地であります例えば雪のエネルギー、あるいは水、地熱、太陽光、風力。そのほかに再生可能ということですので自然エネルギーではないわけですが、ごみ焼却の熱源とかそういうものが今のところぱっと頭に浮かぶという程度であります。何か高度なものがあるとすればまたそれも検討しますけれども、今のところはそんな状況であります。

桑原圭美君 3 当地における地熱発電の有効性について

続けざまにもう一つ質問をします。脱原子力を掲げた国が、原子力生産国から電力を購入するという点について、どのような感想を持ちますでしょうか。

市長 3 当地における地熱発電の有効性について

まあ理由、事情等にもよりますけれども、一般的に自分の国は脱原発を唱えて、それを実施して電力が不足をした。それを原子力を応用して、発電している国から電気を買いたいというのはやはりちょっと矛盾がある。ただ、電力が非常に過剰であるという部分を例えば抱えていた国が、それを売り込むということもまたあるかもわかりませんので、そのときどきの事情ですが、一般的に自分のところでは安全、安全ということだけを強調してそういうことをやっておきながら、危険な部分に挑戦している皆さんのところから電気を供給してくれというのは、まあこの辺の言葉で言えば、虫が良すぎるということだというふうには認識しております。

桑原圭美君 3 当地における地熱発電の有効性について

私も全く同感であります。最近では孫正義社長が広大な太陽光発電を計画しており、これは安全ではありますが設置コストが高いということで、今の段階では非常に不経済かなという印象を私は持っています。太陽光発電の発電稼働率はわずか12パーセント程度と言われておりますので、コストが設置に見合わないと言われております。

市長もおっしゃっている水力発電も非常にクリーンで、当地も水資源が豊富でいいのですが、実は揚水ダムというのが原子力発電とセットになっている発電システムであって、原発がないと発電できないというダムが国内に散見しているわけです。

また、風力発電というのが、あたかも国内全ての原子力発電と同規模の発電ができるような報道も私も見ましたけれども、実際に風力というのが自然エネルギーの中で最も公害を発生しています。これは低周波公害として、実際耳に聞こえませんが公害とはなりにくいです。また、報道も全くありません。

風力発電には別の問題として手厚い補助金政策があり、環境NPOによる補助金目当ての産業構造がもう既に成立しているとの指摘もあります。国土の70パーセント以上が山林であり、穏やかな偏西風が吹く日本列島の山脈に、もう既に1,500機以上の風力発電の風車があります。ここでいう風車は全高100メートル程度の規模ですが、これらを擁しても風力発電は、日本国の発電のわずか1パーセントにすぎないと。ここで一番見たいのが、電力が一番必要な夏場に無風状態が続くわけで、これは日本には限らないのですけれども、ドイ

ツでは不安定な風力発電を導入したために逆に原子力への依存が増えてしまっているという状況であります。エネルギーも政治も風頼みではないといった印象があります。ここで注目すべきは、中途半端な自然エネルギー開発は補助金事件を生み、原発依存を強める結果になってしまっているということです。

ここでまた一つ質問をしたいと思います。今国会で再生エネルギー全量買取制度というのが閣議決定をされました。原発依存を改め、自然エネルギーを利用した発電の推進等を電力会社にも買取りをしなさいという画期的な制度です。これが閣議決定したのは、くしくも3月11日の午前中でありました。

質問事項は市内でこのような小水力や太陽光発電が各世帯で増加した場合に、個人の家庭での消費はいいとしても、電力会社にも買取が増えていくということに関してどういった影響をお考えになりますか。

市長 3 当地における地熱発電の有効性について

電力会社にも買取が増えていくという状況をどう考えるかと言われると、ある意味自然エネルギーでの発電、あるいは電気の需要が賄われていくということはいいことだと思っております。それが買取がどうかというのは、特別コストがちょっと高い部分があるので、今のままではですね。その辺が今度はいわゆる利用者にとって料金アップにつながりかねないという部分というのは、やはり懸念すべき部分だとは思っております。

私は我が市内で一番継続的に安価でこの自然エネルギーを使えるという部分は、やはり水力、小水力だというふうに認識しております。太陽光につきましては昨日もいろいろ議論がございましたが、やはり夜は発電しませんので、いわゆる夏場、昼間は当然発電しますけれども、では夜の電気需要をどう賄うかという、これは蓄電技術が相当大幅に改善されなければ夜は使えないということでもあります。

水は四六時中365日、1秒たりとも休まず流れておりますから、これは非常にそういう面では素晴らしいエネルギーだと思っておりますので、この部分をどう我々が利用できるかということも十分考えていく方向を、今私はちょっと目指しております。いろいろこの事故が起きる前ですから2年、3年前に、電源開発さんの方からこの地域についての水力の発電ということで調査をしていただきました。あのときは本当に小水力というのはそう念頭に置いていなくて、ある程度企業で設置をして買取をして、それが事業としてペイできるかどうかという観点から調査をしましたので、非常に対象数が絞られて、しかもその中にはなかなか事業として運営していくには厳しいという部分出ておりましたが、今、議員おっしゃったように、各家庭でも設置できるというくらいの小水力の発電機が普及してきましたので、これらをうまく利用できれば非常に有望なエネルギー源だという認識は今しているところであります。

桑原圭美君 3 当地における地熱発電の有効性について

やはりこの地域は小水力が有効なのではないかなと思います。余った電力を電力会社にも売るということは、なかなかそこまでの発電には至らないとは思っておりますけれども、日本の送

電システム、配線システムを考えると、やはり安定しない家庭で作った電力をそこへ送るといのは非常に危険でもありますし、チェルノブイリの事故はこの原子力の出力調整が原因とされていますので、やはり市長がおっしゃったように、家庭での消費をする程度の電力は非常に有効になるのではないかと思います。

最後の質問に入りますが、アメリカの活火山というのが160、日本は119個とされています。国土面積を考えると、いかに地下資源が地熱発電に対しては日本が優れているかということがこの数値だけでわかると思います。海外の火山国、アイスランド、フィリピンなどでは主流の自然エネルギーになりつつありまして、この地熱発電所はほとんど日本企業が作っていると言われています。

南魚沼市では地質的には地震の影響を受け、地盤は、地下基盤は非常に丈夫であると言われております。ただ、活断層が地熱発電には余り関係がないという調査結果が出てしまったようですが、非常に私は南魚沼だけでなくこういった新しいCO<sub>2</sub>を出さない地熱の発電は、非常に有効ではないかと思います。

近隣では草津温泉が一度試みたものの温泉への影響があって、地熱発電によって温泉の成分や温度に影響が出るというような懸念から中断になったわけですが、国内今19基動いている地熱発電所は、一切近隣の温泉に影響を出していないということになっています。

電力に関しては国の許認可事業でありますので、これを進めるには国の許可が必要かなとは思っておりますけれども、これは去年事業仕分けをされている事業ではあるのですが、先ほども松之山の結果を見て考えたいとおっしゃいましたので、ぜひこの辺、結果次第においては調査研究を検討していただきと思います。お願いいたします。

市長 3 当地における地熱発電の有効性について

先ほどちょっと触れましたように、我が市内の温泉の源泉温度がやや60度前後でありますので、地熱、いわゆる温泉的な部分での発電に向くか向かないかという部分がちょっとまだ確定をしておりません。今議員おっしゃったように松之山の実験結果を待って、この地域でも可能だという方向性が出れば、これはやはり相当の温泉量も全国8位ですか、それくらい湧出量があるわけですから、それらを活用することは大きな市の財産だと思いますので、その結果を待ってそれぞれ検討させていただきたいと思っております。

議長 質問順位13番、議席番号4番・塩谷寿雄君。

塩谷寿雄君 議長に発言を許されたので一般質問をしたいと思っております。一般質問に入る前に市長、所信表明で西五十沢小学校の人形展「昭和のこどもたち」ですか、市民の方からすごく評判がよくて、最終日には900人以上も来られたということです。市長も最終日に行かれたそうで、ぜひまた機会があったら見てみたいということをよく言われましたので、この場をお借りして伝えたいと思っております。一般質問に入らせていただきます。

1 3月11日後の大震災後における我が市の観光施策について

一つ目ですけれども、3月11日後の大震災後における我が市の観光施策ということです。私が今伺っているところだと、短期の旅行につきましてはセブン旅ナビ、これに30万部

乗せる。これは首都圏のセブン・イレブン、又はデニーズ、レストランですね、そちらに置いて見ていただける無料のパンフですよ。

それと長期の観光の施策につきましては、JTBのガイアレックが作っております長期滞在型のパンフ、これに7万部ほど我が市の観光が載るとのことです。それ以外に本当に10番議員、牧野議員も言われたとおり、この6月19日で高速道路の割引もなくなります。我が市に至っては本当に観光の面でこれからまたどうなるか。どんどんそういうものが狭まってきて、今まで以上になるのは非常に厳しい。その中で新たに担当部で何かお考えか。また、市長の中でお考えがあるか聞いてみたいと思います。

## 2 障がい者福祉について

2番目に移ります。小出特別支援学校の誘致についてであります。昨年、障がい団体4団体と市内の方の署名を持って市長に要望した件でございます。小出養護学校の人数の定員もいっぱい、また、就労施設も我が市内ではいっぱいであふれているということで、市長に要望した件でございます。

この春なのですけれども、ちょっと耳にした話ですと西五十沢小学校の方がどうもそういう考えで前向きに進めているような考えを聞いたのですが、隣にあります企業がまたその空き施設、空いたのであればそこを使いたいというような要望もあったということです。この誘致について市長のお考えが、具体的にどこか前向きに進められているところがあればお聞きしたいと思います。本当にこの件に関しては迅速を求められますので、よろしく願い申し上げます。

障害者手帳の交付についてであります。これは気持ちの部分が多いのですけれども、障害者手帳の交付。障害者手帳は3種類あるのですけれども、特に生まれたときから障がいをお持ちのお子さんというのは、なかなかゼロ歳での交付というのは難しいと聞いております。それと特児手当ですか、特別児童手当。こちらの方の給付はゼロ歳から行っている、給付されている方もあるのですけれども、非常にこの手帳が交付されないと交通の面やいろいろなサービス、手当等が受けられない。2歳、3歳、4歳、大体4歳くらいまでに手帳がもらわれたり、今の特児手当が配付になっている傾向が見られるのですけれども。

本当に生まれてから、障がいを持ってお生まれのお子さん、これを育てている保護者の方、また見ている周りの方というものは、すごく大変という言葉が適切ではないかもしれませんが、健常者の子どもを育てているよりは大変だと思っております。そういった面でこの手帳配布が早くできないかということなのですけれども、なかなかこれは早くは難しい。医師の診断によるものもあったり、また特別手当も医師の診断によるもので、その医師に個人差があるということでもなかなか難しいわけでありまして。

ただ、私が言いたいのは生まれもって障がいを持っているお子さんが、2歳、3歳で手帳を交付されたり、また手当を受けられるようになるわけなのですけれども、その中で、ぜひこれを迅速に早められないのか。また、市としてこういった対応ができるのか。特児手当に至っては国県の補助でありますけれども、市として本当にこの大変な人をどうやって救ってい

れるのか。市長にその辺のお考えを問いたいと思います。以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

市長 塩谷議員の質問にお答申し上げます。

## 1 3月11日後の大震災後における我が市の観光施策について

大震災以降の我が市の観光施策ということでありまして、今議員おっしゃったように具体的にはその2点を商品化をして誘客を募っているところでありまして、具体的にどういうことをやっているかというのは、今のその2点であります。ただ、これから非常に露出度の高い首都圏、こういうところでの効果的な告知や誘客イベント、これを開催しながら南魚沼をアピールしていこうということでありまして、具体的にこれを、これをという部分は議員おっしゃったその2点を今中心にして進めているところでありまして、

それから観光関連事業者に対しての融資制度等は、一応償還繰延べ、あるいは借換え、こういうことをきちんとやれるように制度を充実しておりますけれども、県の実施いたしますこのピークカットに対応した事業というのものもあるわけでありまして、そこら辺も観光協会と協力して取り組んでいきたいと思っております。

こういう状況下でありますので、夏場の特に野外・屋外こういう部分を 自然ということですが、大きく売り出していこうと思っておりますが、全く未知数であります。しかも自粛をしないということが割合と浸透してきておりますけれども、皆さん方なかなか厳しい経済状況の下では、では旅行にでも出るかという気分になっていただけるか否かなのですね。

ただ、有利なことは、そう高額な、豪華な施設とかそういうことはございませんので、非常にアットホームでそしてアウトドア式で、安くて楽しめるという方向が相当出ておりますので、そういう面に大いに期待をしているというところがございます。来月にはまたさいたま市で浦和まつり等もありましてご招待を受けておりますので、そういう首都圏でのPR活動に一生懸命取り組みたいと思っております。懸念材料は今議員おっしゃったように、昨日も牧野議員からご指摘いただいた高速道路の土日1,000円の部分がこの19日をもって終了するわけでありまして、これがまたどういう影響が出るか。非常にわからない部分ばかりですけれども、いずれにしても大きな産業の柱であります観光産業、これを衰退させることのないように一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますので、また何かいい方法等がございましたらご提言をいただければと思っております。

## 2 障がい者福祉について

小出養護学校の件であります。この3月11日以前までは議員おっしゃったように、西五十沢小学校をこの小出養護学校の分校といいますかそういうことにして、という方向で調整を進めておりました。県にも当然ですけれどもそういうお話を申し上げてきたわけでありまして、この震災以降ですね、震災以降、他県からリスク分散、それらも含めて非常に立地条件のいい南魚沼市のその地、西五十沢小学校の地に、当面1～2年は校舎・体育館を改造して製造。そして2年から3年後には相当大規模な生産拠点を建築して操業したいということ

です。今まだ決定はしておりませんが、当面は他県から技術者を40名前後こちらに移住して、そして地元からは10名前後、将来的には100名前後の地元雇用を想定して投資に入りたいという話でありまして、今県とも調整をしながらそのことに向けて取り組んでいるところであります。

したがって、この養護学校の件につきましては当然、それであるからではあきらめたかということではありませんで、また違うもう少し交通環境条件のよいところを今選定し、ある程度目標を定めまして、先般、県の教育委員会の義務教育課からも現地を視察していただいたところであります。施設的な部分の中も見えていただきまして、これならば問題ないという県からの話はいただいたところでありますので、今後その方向で進めてまいりたいと思っております。

県立、市立両方ありますけれども、西五十沢小学校というときには県立であります、改造費とかこれは全部市が負担をするという方向でなければ、なかなか誘致ができないということでありました。しかし、市立であってもそれは可能ということでもありますので、現在は市立で検討しようという思いでいます。足らざる施設がもしあるとすれば、それは文部科学省の補助事業の中に該当させて建設をしていかなければならない。市立でやっていこうという方向で、西五十沢小学校の場合は25年開校を予定していたのですかね。（「はい」の声あり）それに間に合うように何とか準備を進めていこうと思っておりますので、その点についてはある程度ご安心いただきたいと思いますし、またご協力もお願い申し上げます。

障害者手帳の交付でありますけれども、手帳の交付あるいは各種制度、これは結局申請主義ということになっておりますので、申請をしていただかなければ我々の方からそれを掘り起こすということは難しいということでもあります。医師の診断書、面接こういうことによりまして程度を判定して、級別の手帳が交付されるわけであります。これが手帳が交付されて、議員先ほどおっしゃったように各種サービスの利用も可能となる。

療育手帳につきましては、やはりある程度というのがどの程度までかこれは医師の判断にもよりますけれども、ある程度の年齢にならないと、程度判定がなかなかできないということが一つの原因ではございます。それから、これは本当にそう思いますが、保護者の方がやはりある程度いい方向への希望も持っていらっしゃるわけですので、早期の認定を受けることにやはり抵抗感もあるということがあげられると思います。これは本当にそういうことだと思いますので、それは責めることでも何でもありませんが。

そこで、療育手帳の4月1日現在での交付者数が、重度の方が159人、このうち児童が36人、成人123人となっております。そのほか中程度が262人、児童が58人で成人が204人、合計で421名。これは議員ご承知だと思います。手帳の取得時の年齢が大体1歳児から66歳まで分布しております。3歳児での取得が43人、これが最多であります。3歳児で取得するのが最多であります。1歳児でも取得をしていらっしゃる方もいますけれども非常に少ないということでもあります。

そういうことでもありますので、どういう具体的な部分が主として必要なのかというのは、

これからまた議員も再度の質問でおっしゃるのかもわかりませんが、遡り適用ということが非常にやはり難しい、厳しい状況だと思っております。国県等にもそういうことがある程度必要とあらば、まずはやはり国も県もそういうことを認めてもらうという方向は、最初は模索しなければならない。

そういう中で国や県はもう全くそれはあい存せぬと、そういうことで全然手を差し伸べる意思がないとすれば、市の実態等も踏まえて、では市でどういうことができるのかということとをちょっと考えていきたいと思っておりますが、当面は国県に対しての要望ということを中心に活動させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

塩谷寿雄君 一問一答なので1番から再質問させていただきます。

#### 1 3月11日後の大震災後における我が市の観光施策について

先ほど言った非常の高速の方もあれだということで、JRの方とも大分話されているとは思いますが、3か月くらい前にいろいろ提案があったらJRとかも受付が完了するわけですよ。そうすると今から出したとしても冬の施策かなと思うのですが、7月、8月、遅くとも7月いっぱいくらいまでにはJRの方ともまたそういった協議をしていかなければいけないと私は思っているのです。そういった中で今日も6月の半ばですので、担当部の方、市長の方、またそのJRとの方の、もしやり取りがあるようでしたらお答えをいただきたいと思っております。

#### 市長 1 3月11日後の大震災後における我が市の観光施策について

JRはおっしゃったように、やはり相当期日前にある程度の商品企画をいたしますので、この夏場の部分にはちょっとJRの商品は間に合わないということではありますが、おっしゃっていただいように冬場に向けての部分については、当然スキー観光の復活ということもありますので、取り上げていきたいと思っております。

去年といたしますか今年の冬、レルヒ少佐のあのビールが7万本だと思うのですが、これをJRさんから購入いただいてしたわけですが、非常に評判がよくて、できれば今度は今年の冬は越後ワインのラベルにその震災復興とか、あるいはレルヒさんの部分もちょっと入るのかもわかりませんが、スキーをとにかくどんと皆さんで大いに滑っていこうというようなロゴも入れまして、今それをJRの方には販売してもらうように、JRで扱っていただくように、これは2万本などというワインですけれども非常に2万本というと大変大きな数ですが、どうなりますかわかりませんがそういうことも含めて、JRに商品化をいろいろ話しかけていっておりますし、いわゆる旅行とかそういう部分についても、当然ですが担当課の方で観光協会等と協議をしながら、具体的な準備を進めていかなければならないと思っております。

塩谷寿雄君 非常にJRとはうまさぎっしりとかでかなり、3年前くらいでしたかね、うまさぎっしりをやったディスティネーションキャンペーンは。まだかなりつながっていて新潟とはかなり密なそうなので、ぜひJRとの観光面も進めていってもらいたいと思っております。

1 番は以上で終わりです。

## 2 障がい者福祉について

2 番に移らせていただきます。小出特別支援学校の件についてですが、市長の模索のとおり、場所は中心部で模索しているということなのですが、県の方が見学に来られたようなのですが、そちらの見学をした場所等がもし話せるのであれば、ちょっと教えていただきたいのですが。

### 市長 2 障がい者福祉について

相手団体といますかの、私が理事長をしているところでありまして、そのまだ理事会等も開催をしておりませんので、具体的な施設といますか場所については、もう少しお待ちをいただきたいと思います。実際県からも現地視察をしていただいて、非常に高い評価をいただいております。若干手を加えなければならないとか、そういう部分は出るかと思っておりますけれども非常に高い評価をいただいておりますので、もう少しお待ちいただいてある程度になったら、そういう団体の会長を務めております塩谷議員にいち早くご連絡申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

### 塩谷寿雄君 2 障がい者福祉について

ありがとうございます。また、市長の意気込みとして市立でも、という声が聞こえたので、非常に市長の福祉に対する思いというものがわかりました。ぜひ、それについてよろしくお願い申し上げます。

障がいの方の2番についてですが、申請制度というものなのでよく意味はわかるのですが、本当にこれは医者なのか国県なのかわかりませんが、子どものうちは障がいを持っていても、持っていなくても手がかかるのだという、そんな考えをされている方もいらっしゃるというふうに聞いております。非常にそれは遺憾に私は思っておりまして、障がいを持っている子と、健常者の子と両方手がかかる。子どもなので手がかかるのは当たり前なのですが、全く意味合いが違うものだと私は思っています。

そういった面で手帳が配付されていない人たちには、福祉協議会の方で年間30万円ほどの予算で交通の手当などを行っているようなのですが、例えばそこを1か所とって話しますと、申請があった方には交通の運賃の半額を助成しているそうです。でもこれ、電車の半額、例えばここから長岡だったら長岡までの電車賃の半額を助成しているようなのですが、田舎になればなるほど車での動きというのが当然かと思ったり、高速道路もやはり使うのかなとも思います。前からの制度なのかもしれませんけれども、そういった面で電車賃の半額ではなく、もうちょっと現実的なものでの割りが出てこないのかなというのが1点ありますのと。

生まれてからの交付に至りましては、市長も先ほどおっしゃられたとおり先生によってこれが、受け入れたくない保護者の方もいますよね。障がいというものを受け入れたくない人もいると思うのですが、また、これも市の何か制度を作って、遡るとするのは市長も今、難しいと言いましたけれども、市だけの手帳ではないのですが何かもうここ

医師が出してしまえばもう国県でこれは例えば全部できてしまうわけなのですが、そこなのですけれども。具体的に言われても何となく言葉では言い表せないようなこのサービスというか、本当にこの気持ち的なものなのですけれども、市長もその辺は良くわかっていると思うのですが、何かしら答弁をお願いします。

市長 2 障がい者福祉について

気持ちは本当によくわかります。ただ、そういう診断も出ない、親御さんもある意味認めたくないという部分を、市がそこに介入して、いやいやこの子はこうだから、どうだからということはまずでき得ないことです。結果としてわかるのが、医師が診断していただくということが一番のわけです。親御さんもある程度気がついて、その頃は確か一致すると思うのです。それが1歳になるのか、半年なのか、3歳になるのかということなのですが、では、遡りとなりますと、それまでにかかった費用を補填してくれということになるわけですよ。どのくらい費用がかかったというのはちょっとわからない。ですから非常に難しいのです。

ですから、ある意味親御さんをお願いすることは、やはり生まれたときにもうお医者さんが一応診るわけですので、そのときの状況等を良く把握していただいて、もし、そういう恐れがあるとすればいち早くお医者さんから診ていただくということですし。医師の方も今、特に小児科でしょうけれどもそういうふうに、いやこれは普通あることでどうだこうだというようなことではねのけるのではなくて、相当確か詳しく相談に乗っていただけるというふうに思っております。医師会の方にはまたそういうお願いを申し上げますが、その辺のまず改善が一番だと思しますので、まずはその方に取り組ませていただくということです。気持ちとしてはお互い通じ合いましたが、具体的にどうすればいいかわからないということでもた、今後研究課題ということにさせていただきたいと思えます。

塩谷寿雄君 2 障がい者福祉について

本当に医師の方が早く出していただければ手帳の交付もできるので、それは問題ないと思えます。ただ、その診断を待つ間は、やはりはまぐみにこの辺だと通わなければいけない。生まれてすぐ、ちょっとはまぐみに行ってみてくださいというような感じで、大体生まれてから数か月ではまぐみに1回診察にいくとか、そういうような感じで繰り返してやっていて、その経過によってということでもらうそうなのです。けれども、非常に遅れる方もいるということも認識をしていただいて、申請をしてくれと言ってもなかなかその医師の方でも遅くなる方もいるということもあります。なるべくそういうときは市の対応というか、市の方もバックアップをしていただいて、そういう市民の方の力になっていただければありがたいと思えます。

本当に切って捨てないような答弁でありがとうございました。私の質問は以上で終わります。

議長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定することに決定しました。

本日はこれで延会いたします。

議長 次の本会議は6月16日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦勞さまでした。

(午後4時00分)